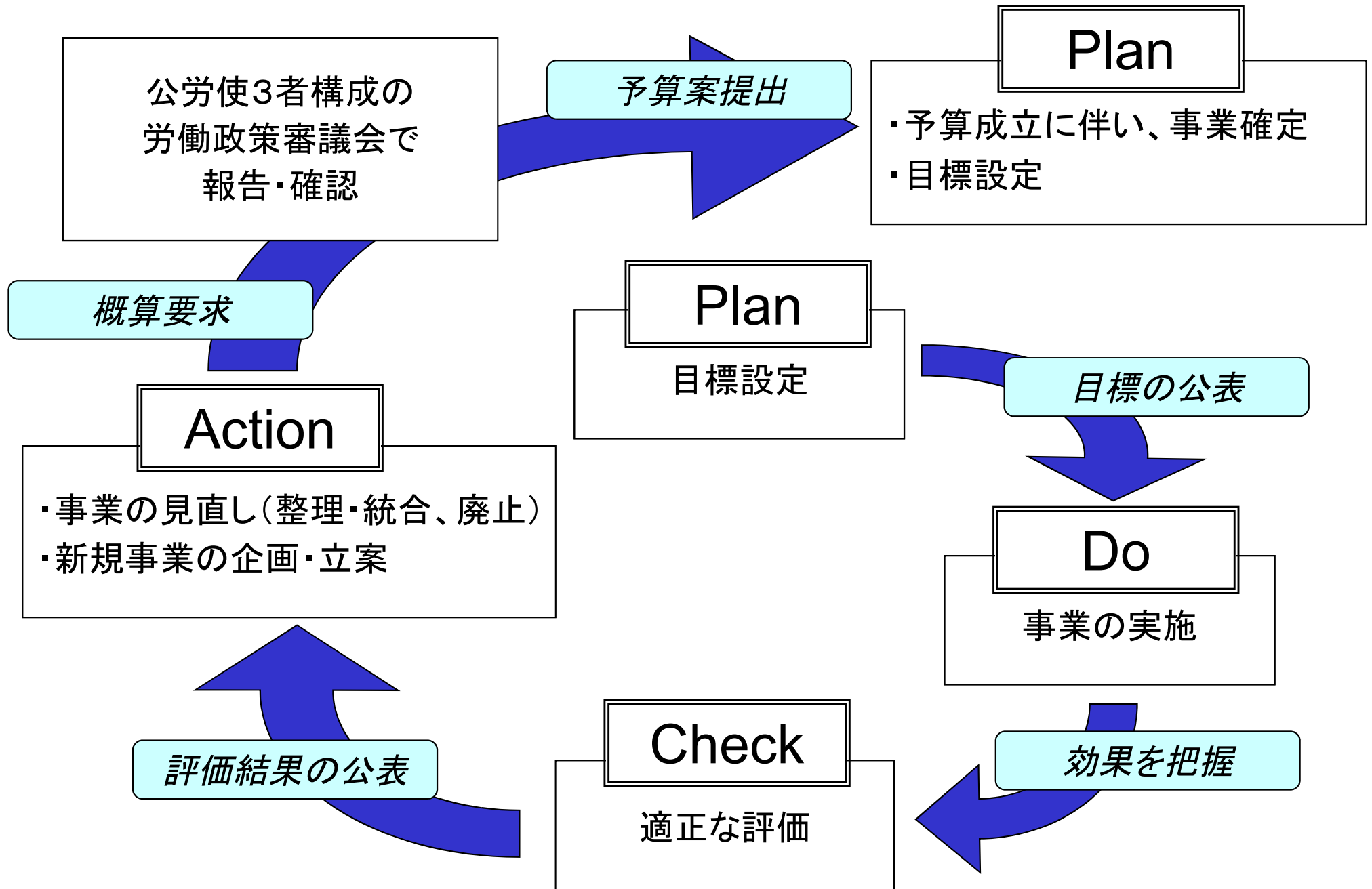
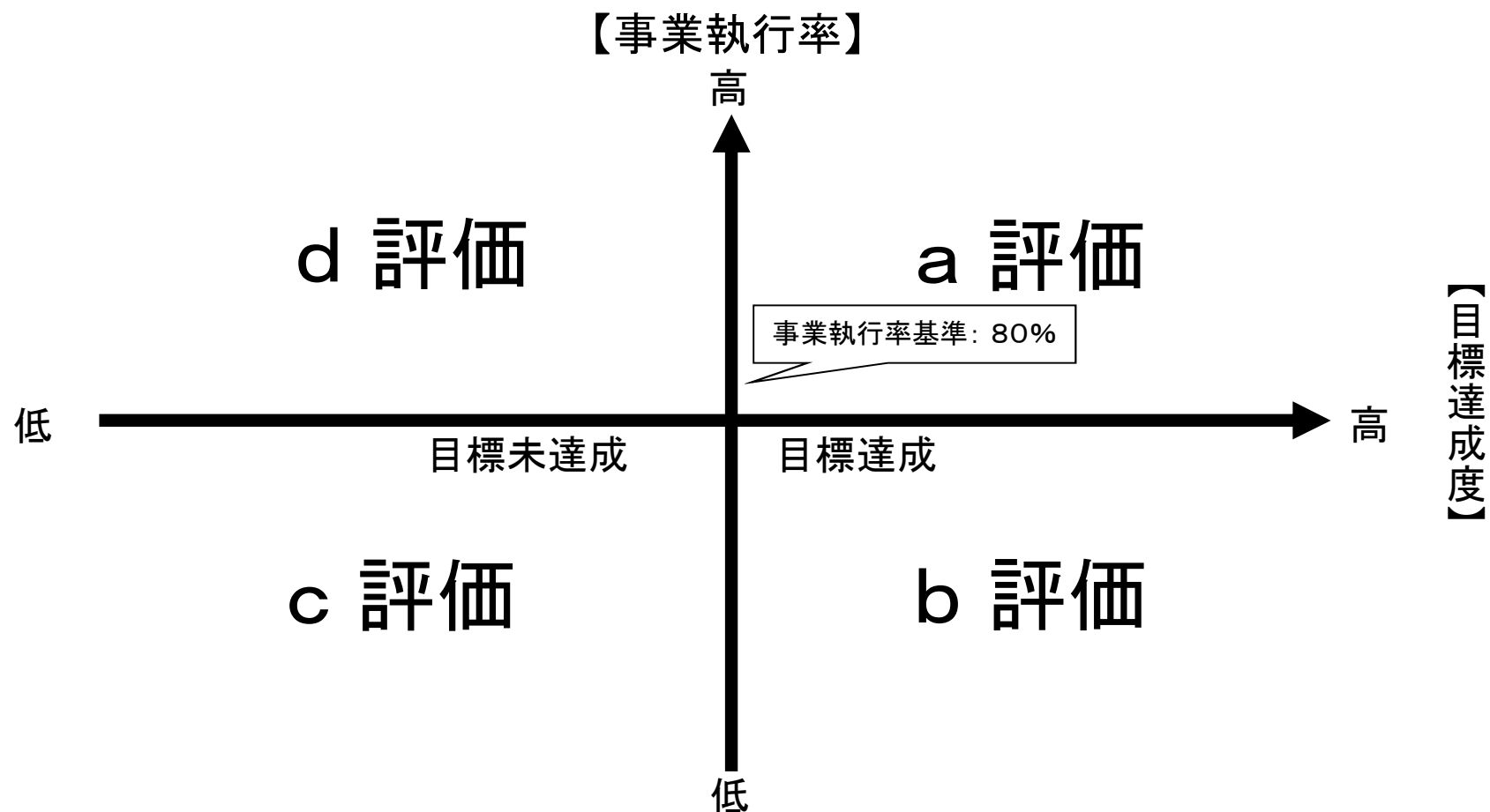


雇用保険二事業について

雇用保険二事業の目標管理サイクル



雇用保険二事業の評価方法



a	施策継続。
b	施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
c	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
d	目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
X	事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した。
Z	既に廃止。

【平成30年度要求】雇用保険二事業関係予算の概要

	平成29年度 予算	平成30年度 概算要求	対29年度比	30年度概算要求額における主な事項 (括弧内は対29年度予算比)
働き方改革関連	3,232億円	4,125億円	893億円	
同一労働同一賃金など非 正規雇用の処遇改善	712億円	879億円	167億円	○非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等 841億円(+174億)
女性・若者の活躍の推進	880億円	1,272億円	393億円	○マザーズハローワーク事業推進費 35億円(+1.6億円) ○訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング及び訓練終了者に対する就職支援のための体制整備 82億円(+2.5億円) ○民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進 771億円(+264億円) ○両立支援等助成金 244億円(+131億円)
人材投資の強化、人材確 保対策の推進	990億円	1,279億円	290億円	○人材確保等支援助成金(仮称) 176億円(+29億円) ○人材確保対策推進費(旧福祉人材確保重点プロジェクト推進費) 26億円(+10億円) ○人材開発支援助成金 431億円(+230億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(能力開発事業分) 523億円(+14億円)
障害者・高齢者等の就労 支援	438億円	504億円	66億円	○生涯現役社会実現事業 123億円(+7億円) ○65歳超雇用推進助成金 44億円(+18億円) ○ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者) 48億円(+8億円) ○障害者雇用安定助成金 20億円(+9億円) ○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金(雇用安定事業分) 143億円(+15億円)
雇用吸収力、付加価値の 高い産業への転職・再就 職支援	187億円	165億円	▲ 22億円	○職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築費(仮称) 1.4億円(※新規) ○労働移動支援助成金 63億円(▲33億円) ○職業能力評価の基盤整備 36億円(+9億円)
その他働き方改革関連	25億円	25億円	0	○個別労働紛争対策費 11億円(+0.7億円) ○外国人労働者雇用対策費 14億円(▲0.6億円)
その他経費	2,020億円	1,903億円	▲ 117億円	○特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース) 551億円(▲112億円) ○雇用調整助成金 60億円(▲19億円) ○一体的実施事業運営費 53億円(+2億円) ○生活保護受給者等就労自立促進事業 33億円(+9億円) ○早期再就職の促進のための需給調整機能の強化関連(働き方改革関連を除く) 92億円(増減なし) ○地域雇用対策関連(地域雇用開発助成金、地域活性化雇用創造プロジェクト等) 198億円(+1.3億円)
二事業全体	5,252億円	6,028億円	777億円	

雇用保険二事業に係る平成28年度評価の平成30年度概算要求への反映状況

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援の実施 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「総合的職場情報サイト(仮称)」の構築、運営 ・学生、労働者等が適職を見つけるための職業情報提供サイト(日本版O-NET)の構築	①雇用保険受給資格者早期再就職割合37%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率83%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率40%以上	①未達成(実績36.2%) ②達成(実績98.2%) ③達成(実績85.5%) ④達成(実績50.8%)	d	目標①については、雇用情勢が改善する中、相対的に就職困難性の高い求職者の割合が高くなる傾向にあったことから、目標未達成となった。	目標①の未達成を踏まえ、目標①に係る予算の減額を行った。 平成29年度(2,417,938千円) →平成30年度要求額(2,397,017千円) ・職業相談員(早期再就職支援分) 200人 → 180人 一方で、全体の要求額は増額しているが、これは「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において、治療と仕事の両立に向けてハローワーク等の相談窓口を順次増加・充実することとされていることを踏まえ、長期療養者に対する就職支援の体制強化を実施すること(+230,361千円)や、同計画において創設することとされている職業情報を総合的に提供するサイト(日本版O-NET)の構築(+144,327千円)による増額が主たる要因である。	2,819,797	3,211,472	3,422,034	210.562
2	2	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数66,000人以上	①達成(実績92.4%) ②達成(実績78,170人)	a	—	「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)、働き方改革実行計画及び「女性活躍推進のための重点方針2017」(平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)において、マザーズハローワーク事業について、拠点数を拡充、仕事と子育てが両立しやすい求人の確保体制の強化、ひとり親に対する就職支援の強化を図ることとされていることに伴い、マザーズコーナーの増設等を行うことによるもの。	2,574,018	3,345,837	3,508,255	162.418
3	3	労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除に当たって講ずべき措置を初めとする派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。 さらに、円滑に許可制への切替等が進むよう、特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援を行う。	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援 事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	①達成(92.8%) ②達成(99.3%) ③達成(94.0%) ④達成(99.0%)	a	—	平成29年改正職業安定法の施行に伴う求人者等への周知啓発業務並びに不適正事案に係る通報対応及び同一労働同一賃金等の非正規雇用の処遇改善に向けた取り組みに伴う労働者派遣法を含む関係法令の改正を見込み、施行に向けた派遣元事業主等への周知啓発業務、相談業務に対応するため需給調整事業専門相談員の増員(155人→231人)及び処遇改善によるもの。	1,065,928	1,334,228	1,659,414	325.186
4	4	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。	求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上	未達成(実績291人)	d	雇用情勢が改善する中、求職者数が減少していること等により、目標未達成となった。	目標の未達成を踏まえ、予算の減額を行った。 平成29年度(3,587,636千円) → 平成30年度要求額(3,581,342千円) ・求人者支援員 981人 → 910人	2,988,022	3,587,636	3,581,342	▲ 6.294
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%	①達成(実績施設内訓練82.9% 委託訓練74.6%) ②達成(実績基礎コース58.4% 実践コース63.4%) ③達成(実績94.9%) ④達成(実績53.1%) ⑤達成(実績98.4%)	b	目標④及び目標⑤に係る事業については、雇用情勢が改善する中、求職者数が減少していること等により、事業執行率が当初見込みを下回ることとなった。 (事業執行率) ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の数40.7%(1,628人/4,000人) ⑤キャリアコンサルティング等の支援対象者数49.6%(16,507人/33,257人)	目標④に係る事業の事業執行率が低かったことを踏まえ、予算の減額を行った。 平成29年度(351,880千円) → 平成30年度要求額(217,572千円) ・実施地域数 8局8か所 → 4局4か所 また、目標⑤に係る事業の事業執行率が低かったことを踏まえ、当該事業を実施している施設近隣のハローワークにおいて、集中的にパンフレットや窓口での案内等による利用促進を行っており、運用面の改善を図っている。 なお、全体の要求額の増額については、相談員及びナビゲーターの処遇改善に伴う増額が主な要因である。	7,917,475	8,875,112	8,990,325	115.213
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第87条及び第88条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備・充実を図る。	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が2,700件以上になること。	達成:141.6%(実績3,823件/2,700件)	a	—	—	377,361	398,465	392,357	▲ 6.108
7	7	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	労働者の募集を行う者の依頼を受けて、求人情報誌、WEBサイト、新聞等様々な形態で当該募集に関する情報を労働者となる者らに提供を行う募集情報等提供事業については、労働者の適切な職業選択に資するよう、情報提供される求人情報の的確表示を目指して平成28年度にガイドラインを構築し、平成29年度は改正職業安定法等を踏まえ再構築を行っている。 平成30年度においては、ガイドラインに基づく業界団体等との取組をさらに促進させるため周知・啓発を行う。	求人情報等提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中80点以上の点数であること。	達成:理解度テスト80点以上の受験者が100%	b	平成28年度の事業ではガイドラインを10,000事業所に配布することとしていた。しかし、平成28年度中に職業安定法改正が行われたことを踏まえ、ガイドラインの配布先を多数の事業者に行うよりも少数の事業者にて丁寧に周知を行う等、対応方針の変更を行ったことにより、配布した事業所は1,065件に留まり、事業執行率が10.7%となった。	平成30年度においては、平成28年度の事業執行実績を踏まえつつ、ガイドラインの周知・啓発に重点を置くことや、平成28年度にガイドラインの構築とは別途行っていた求人メディアのモニタリングをガイドラインの周知・啓発と合わせて行うことによって事業の効率化を図るとともに、予算額を見直し、減額することとした。	31,224	29,279	28,470	▲ 809
8	8	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ②製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(91.4%) ・達成(67.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(63.3%) ②達成(97.1%)	a	—	—	122,902	203,297	190,226	▲ 13.071

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比	
廃止	9	「建設人材確保プロジェクト」の推進	③就職支援型	(平成29年度 事業概要) 建設関係職種の人材確保ニーズが高い地域にあるハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)と就職支援ナビゲーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、被災地を含む建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率10%以上	未達成(実績8.7%)	d	当初見込みを上回る雇用情勢の改善のため、求人数が増加する一方、求職者が減少していること等により目標未達成となった。	実績が低調であったことから平成29年度限りで廃止とする。	125,480	161,287	－	－	
9	10	通年雇用助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。	通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	達成(実績28.0%(地域全体の特例被保険者数の減少率は16.2%)) 達成(実績5.3%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.3%))	a	－	－	5,327,739	5,923,811	5,918,976	▲ 4,835	
統合	11	職場定着支援助成金	⑤環境整備型	(平成29年度 事業概要) 事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる①雇用管理制度を導入した場合、②介護福祉機器を導入した場合、③保育・介護労働者の賃金制度を整備した場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(個別企業助成コース)介護労働者雇用管理制度助成の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上 (※参考:平成28年度のコース名) 1. 中小企業団体助成コース 2. 個別企業助成コース ア 雇用管理制度助成 イ 介護福祉機器等助成 ウ 介護労働者雇用管理制度助成	①達成(求人充足率71.8%) ②未達成(定着率84.6%) ③未達成(定着率91.8%) ④未達成	d	②について、制度導入助成のみを目的とした事業主が多いため、その後の定着につながらず、目標を達成できなかった。 ③について、職場定着支援助成金(個別企業助成コース・介護福祉機器等助成)は、平成28年度の目標について、近年の介護事業所における雇用管理改善の取組等を踏まえ、平成27年度実績と同水準とした。平成28年度実績は、引き続き高い水準(91.8%)となったものの、支給件数が大幅に増加し、従来から雇用管理改善が十分図られていない事業所からも助成金の申請が行われたことが推測され、定着率目標が達成出来なかった。(参考:平成27年度 介護事業所離職率(平均)16.5%) ④について、職場定着支援助成金(個別企業助成コース・介護労働者雇用管理制度助成)は、平成28年度に創設された制度であるが、介護事業者への周知が十分に計られていない等の理由から平成28年度上半期に制度整備助成の支給決定まで至らず、目標達成が出来なかった。	より分かりやすく、使いやすいものとなるよう、人材確保等支援助成金に整理統合を行った。なお、目標未達成であった雇用管理制度助成コースについては助成内容を見直し、制度導入助成を廃止する。介護福祉機器助成コースについては平成29年度予算にて既に見直しを行っており、介護労働者雇用管理制度助成コースについては、平成30年度概算要求額の減額を行っている。	5,149,708	10,795,906	－	－	
10 新規	－	人材確保等支援助成金(仮称)	⑤環境整備型	建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進を図るもの。 ※金融機関と連携しつつ、生産性の向上や雇用管理の改善に関する計画を作成し、省力化のための装置など労働生産性向上に資する設備等への投資を行う企業に対する助成を行う。	－	－	－	－	－	－	－	17,593,008	－	
統合	－	人事評価改善等助成金	⑤環境整備型	(平成29年度 事業概要) 生産性の向上に取り組む事業主が能力評価等による人事評価システムと連動した賃金制度を整備し賃金総額を引き上げた場合及び制度後に生産性向上を図り、賃金アップと従業員の離職率低下を同時に達成した場合に更なる助成を行うことを通じて、生産性の向上と人材不足の解消を図る。	－	－	－	－	－	－	－	3,908,500	－	－
11 名称変更	12	雇用管理改善相談支援推進費(仮称)(旧:人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導業務推進費)	⑤環境整備型	分野を問わず人材不足等の中小企業を中心に、希望する事業所に向き雇用管理改善アドバイザーによる相談支援等、個々の企業の課題解決のための直接的な支援を実施する相談支援事業(魅力ある職場づくりのため雇用管理改善にかかる相談支援事業)を実施するとともに、労働局幹部職員による地域経済団体や地元企業の役員等へのトップクラス指導など雇用管理指導援助業務)を行い、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。	①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上 (※参考:平成28年度の事業メニュー) 1. 人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業 ア モデル調査コース イ 啓発実践コース 2. 雇用管理指導援助業務費 3. 雇用管理改善セミナー	【モデル調査コース】 ①未達成(75.3%) ②未達成(76.7%) ③達成(95.8%) 【啓発実践コース】 ①達成(96.5%) ②達成(85.5%) ③達成(99.1%) (表彰事業) ④達成(100%) ⑤達成(100%)	d	モデル調査コース①については、対象となった事業主に対する啓発・指導ではなく、雇用管理改善に向けたノウハウ確立を目的としたコンサルティングであったため、コンサルティングを受けた事業主の一部が平成28年度中の雇用管理制度の導入に至らなかったことから、今回目標が未達成となったと推測される。 モデル調査コース②については、既に離職率は下がっているものの、雇用管理制度を平成28年度末に導入したことにより、「制度導入から3ヶ月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している」割合に計上できなかった事業所があったこと及び雇用管理制度導入時には既に離職が決まっていた者のために離職率が上がった事業所があることから全体の離職率が引き上げられ、結果として目標が達成できなかったと推測される。	一部目標が未達成であったことから、平成30年度概算要求では以下のように事業費の増額及び事業の廃止を行っている。 ○平成29年度「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」(※)について 目標未達成であったモデル調査コース等の廃止を行った。その上で対象となった事業主に対する雇用管理の改善のための指導を中心とする事業(分野を問わず人材不足等の中小企業を中心に希望する事業所に向き、雇用管理改善アドバイザーによる相談支援等を実施)に見直したことにより、結果として事業費が増額した。 ※平成30年度からは「魅力ある職場づくりのため雇用管理改善にかかる相談支援事業」としている。 ○平成29年度「雇用管理改善セミナー」について これまで一定の役割を果たしたことから、平成30年度では当該事業を廃止とした。上述の見直しにより、事業全体として平成29年度予算額に比べて平成30年度概算要求額を増額している。	703,461	652,539	921,236	268,697	
12	13	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。	全国のふるさとハローワークの就職総件数87,000件以上	達成(達成(推計値)89,623件、達成率103.0%)	a	－	繁忙期に対応を行う賃金職員の配置及び職業相談員の処遇改善による増額	716,865	823,908	958,736	134,828	

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概要要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概要要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概要要求	平成29年度予算比
13	14	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が75%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合92%以上。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が77%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合92%以上。	①達成(受給事業所における増加率:162.0%、県内における増加率2.4%) ②達成80.8%(完了届:512事業所、1回目の支給:634事業所) ③達成(実績98.3%) ④達成(受給事業所における増加率:252.5%、県内における増加率:2.1%) ⑤達成78.0%(完了届:55事業所、1回目の支給:43事業所) ⑥達成(実績100%)	b	雇用情勢の改善に伴い支給対象となる地域が減少したこと等により、当初の見込みを下回った。 【地域雇用開発奨励金】 支給金額(千円) 79.6%(2,646,550千円/3,324,112千円) 【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給額:94.9%(267,429千円/281,929千円)	28年度評価を踏まえ、これまで実施してきた雇用情勢の厳しい地域等を対象とした「雇用開発促進・改善地域メニュー」については、30年度概要要求額を見直し、縮減する。 一方、本助成金が、 ・事業主が本助成金に係る計画書を提出した日から、最長20ヶ月後に支給申請が行われるものであること等から1年ごとに最大3回の支給があるものであること等を踏まえ、平成28年度補正より創設した「熊本地震特例メニュー」や、平成29年度より創設した「特定有人国境離島地域等メニュー」に対応するため、必要な額を計上している。	2,912,979	3,634,874	4,093,507	458.633
14	15	季節労働者通年雇用促進等事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、ハローワークに専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.2%以上になること。	①達成:124.9%(実績2,503人/計画2,003人) ②達成:43.3%(常雇1,328人/開始者3,069人)	a	—	—	866,435	899,310	891,399	▲ 7.911
15	16	実践型地域雇用創造事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業をコンテスト方式により選抜し、実施する。	①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。	①達成:130.3%(実績3,958人/計画3,038人) ②達成(実績94.0%)	a	—	—	2,935,186	3,535,417	2,641,043	▲ 894.374
16	17	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取組の重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。また、一つの企業では取り組みにくい職場定着に有効な仕組みの導入を推進する業界団体等に対しても支援。	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数が、計画目標数(15事業所)を上回ること。 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数が、計画目標数(3業界団体)を上回ること。	①達成:106.7%(実績16事業所、計画15事業所) ②達成:166.7%(実績5業界団体、計画3業界団体)	a	—	—	10,933	16,504	16,304	▲ 200
17	補正	地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。	—	—	—	—	—	31,936	5,123,359	5,319,756	196.397
18	19	雇用調整助成金 (複数年度目標管理事業)	②雇用維持型	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	①平成28年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	①達成:雇用維持率95.3% ②達成:満足度90.5%	a	—	—	7,021,014	7,951,895	6,043,264	▲ 1,908.631
19	20	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	【再就職支援コース(旧再就職支援奨励金)】 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託、または、求職活動のための休暇を付与し、その休日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部や休暇付与に係る賃金の一部を助成する。 【早期雇入れ支援コース(旧受入れ人材育成支援奨励金)】 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇入れる事業主に対して助成する。 また対象者に訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、訓練実施等に要した経費の一部を追加で助成する。 【中途採用拡大コース】(H29年度から実施) 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で、中途採用の拡大を図り、生産性を向上させた事業主に対して一定額を助成する。	(再就職支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合50%以上。 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (キャリア希望実現支援助成金) ①本助成金の対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	(再就職支援奨励金) ①達成(実績:54.1%) ②達成(実績:95.1%) (受入れ人材育成支援奨励金) ①達成(実績:91.8%) ②達成(実績:99.1%) (キャリア希望実現支援助成金) ①未達成(実績:—)※対象者なし ②未達成(実績:—)	C	キャリア希望実現支援助成金の実績評価の対象となる者がいなかった原因としては、同助成金のうち、移籍人材育成支援(移籍により受け入れた労働者に訓練を実施した場合の助成)は、訓練の実施に一定期間を要すること、平成28年度が事業初年度であり制度の周知が不十分であったことが挙げられる。	再就職支援コース(旧再就職支援奨励金)、早期雇入れ支援コース(旧受入れ人材育成支援奨励金/早期雇入れ支援)については目標を達成したものの、事業執行率が低調であったことや、再就職援助計画対象者の減少を踏まえて減額した。 人材育成支援コース(旧受入れ人材育成支援奨励金/人材育成支援)については目標を達成したものの、事業執行率が低調であったコースについては、再就職援助計画対象者の減少を踏まえて要求額を減額するとともに、申請の簡素化によって活用が図られるよう既存の早期雇入れ支援コースに統合する予定である。 また、キャリア希望実現支援助成金については、平成28年度の実績を踏まえて、平成29年度末で廃止する予定である。	2,931,612	9,665,326	6,328,851	▲ 3,336.475
20	21	産業雇用安定センター運営費	③就職支援型	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、 ①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	①出向・移籍の成立率61%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①達成(実績61.8%) ②達成(実績99.6%)	a	—	—	3,467,304	3,770,010	3,813,747	43.737
統合	22	建設労働者確保育成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	(平成29年度 事業概要) 中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合95%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合95%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率11.4%未満	①達成(実績99.2%) ②達成(実績98.1%) ③達成(実績6.6%)	a	—	より分かりやすく、使いやすいものとなるよう、現行の建設労働者確保育成助成金の各メニューを助成目的別に、トライアル雇用助成金、人材確保等支援助成金(仮称)及び人材開発支援助成金に統合する予定。 また、担い手確保の観点から若年者・女性労働者の入職・定着の促進を図るため、実習経費や実習期間中の賃金の一部を助成する「建設労働者技能実習コース」について、若年者・女性労働者を対象に経費助成に係る助成率を引き上げるなどの見直しを行う予定。	8,080,222	4,959,674	—	—

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
21	23	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	建設労働者の雇用の改善を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施し分析を行う。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①達成(実績88.4%) ②達成(実績9.7%) ③達成(実績96.3%)	a	—	—	88,552	124,986	143,948	18,962
22	24	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満	①達成(99.0%) ②達成(99.4%) ③達成(87.3%) ④達成(7.7%)	a	—	—	320,986	332,479	336,915	4,436
23	25	雇用管理責任者講習等委託事業	⑤環境整備型	介護事業所における雇用管理責任者に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般についての講習を実施する。また、介護ロボットの導入やICTを活用したペーパーレス化などを組み合わせた先進的な雇用管理の取組を行っている介護事業所における雇用管理改善に関する課題や好事例の把握などのモデル調査及びコンサルティング等を47都道府県で実施する。	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 ガイドブックの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ②本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 達成(80.5%) 2. 達成(95.3%) 3. ①達成(84.6%) ②達成(84.8%) ③達成(97.5%)	a	—	—	330,472	831,703	742,585	▲ 89,118
24	26	介護労働者雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	①達成(11.24%) ②達成(11.13%)	a	—	—	634,626	775,470	799,436	23,966
25 名称変更	27	人材確保対策推進費(旧:福祉人材確保重点プロジェクト推進費)	③就職支援型	主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会等の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 57%以上	達成(実績59.2%)	a	—	雇用情勢が改善する中、人材不足問題が顕在化しており、「働き方改革実行計画」においてもその対応が求められていることを踏まえ、これまで福祉分野(介護・医療・保育)に特化して支援を行っていた福祉人材コーナーを、人材不足分野における総合的な専門支援を行う総合専門窓口に拡充するための増額。	1,423,636	1,628,419	2,586,698	958,279
26	28	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに農林漁業就職支援コーナーを設置し、専門的な情報を提供する。また出稼労働者について、きめ細かな職業相談を実施するとともに、受入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	(1)全国の農林漁業の就職件数238百件以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上	(1)未達成(実績23,654件) (2)未達成(実績77%) (3)達成(実績68%)	d	目標①の未達成については、雇用情勢の改善により、求職者が減少したため。 目標②の未達成については、研修内容等が企業ニーズに合致していなかったため。	目標①の未達成を踏まえ、目標①に係る予算について、ハローワークに配置予定の農林漁業担当の職業相談員を、18名から8名減員し、10名と縮小し、減額した。 平成29年度予算213,439千円→平成30年度要求額209,224千円 また、目標②の未達成を踏まえ、目標②に係る委託事業予算について、前年度予算以下とした。 平成29年度予算510,089千円→平成30年度要求額502,351千円 なお、実績の低かった林業の平成29年度実施分については、幅広であった研修テーマを企業ニーズに沿って効果が高まるようなテーマに絞るよう指示するとともに、平成30年度にあたっては、仕様書にて明確にする予定。	687,294	723,528	711,575	▲ 11,953
27	29	生涯現役社会実現事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて就業機会の提供・創出を行う。さらに、業界団体や企業OB会等の民間団体が高齢者に就業機会を提供する取組の効果を検証するため、業界団体や企業OB会等が高齢者に就業機会を提供するモデル事業を実施する。	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:450万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:前年度以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人数 60,000人日 ⑦創出事業利用者の満足度:80%以上 (※参考:平成28年度の事業名) 1. シニアワークプログラム事業 2. 生涯現役促進地域連携事業 3. シルバー人材センター事業 4. 高齢者活躍人材育成事業	①未達成(実績:44.2%) ②未達成(実績:86.9%) ③達成(実績:94.2%) ④未達成(実績:4,424,500人日) ⑤達成(実績91.3%) ⑥達成(実績:105,588人日) ⑦達成(実績:88.7%)	d	目標①の未達成については、未就職者へのフォローアップが不十分だったため。 目標②の未達成については、高齢求職者ニーズを反映した講習設定が十分でなかったため。 目標④の未達成については、企業と高齢者とのマッチングが不十分だったため。	①、②の目標設定となっていたシニアワークプログラム事業を平成28年度をもって廃止し、平成29年度より高齢者スキルアップ・就職促進事業(就職に必要な能力を習得させる技能講習と、就職先企業の開拓、就職が見込まれる分野の企業における職場体験、就職面接会、就職後のフォローアップ等の就職支援を一体的に実施する委託事業)を新設。同事業はPDCAの観点から従前のシニアワークプログラム事業を見直し、 ・講習の設定において高齢求職者、企業等の地域ニーズを踏まえたものとし、 ・就職支援においてマッチングだけでなく職場理解のための支援策を行うこととしている。 平成30年度は地域の実情に精進した民間団体等に委託することとし、対前年度443千円減で要求を行った。 また、④の目標設定となっていたシルバー人材センター事業については、企業と高齢者のマッチングが不十分だったため未達成だった結果を踏まえ、マッチングを強化する制度に抜本的に見直しを行いつつ、30年度はシルバー人材センター事業全体で25,163千円減で要求を行った。 なお、30年度増額理由については、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会を確保するため、地域の高齢者就業機会確保計画を作成して、地域の特性を活かして高齢者の就業拡大を実施する団体を支援する生涯現役促進地域連携事業の実施箇所数を「働き方改革実行計画」に基づき拡充(35→55団体)を図ったことが主たる要因(738,307千円増)である。	6,393,758	11,508,168	12,251,471	743,303

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
28	30	高齢者就労総合支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた55歳以上の求職者について、就職率72%以上、65歳以上の求職者については、就職率50%以上。	達成 55歳から64歳の就職率(実績75.8%) 達成 65歳以上の就職率(実績62.9%)	a	—	平成26年には団塊世代が65歳に到達しており、今後は、特に65歳以上の高齢者の支援が必要である。このような背景から「働き方改革実行計画」において、2020年度までに生涯現役支援窓口を300箇所とすると盛り込まれており、平成30年度は、70箇所を増設(110→180箇所)するとともに、求人者支援員等を増員し、高齢者の再就職支援を充実・強化する。	768,578	958,484	1,506,407	547,923
29	補正	65歳超雇用推進助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型	65歳以上への定年の引上げ等や高齢者の雇用環境整備の措置の実施、有期契約の高齢者を無期雇用へ転換を実施する事業主に対して助成を行う。	—	—	—	—	—	—	2,591,166	4,378,994	1,787,828
30	32	生涯現役起業支援助成金	①雇用創出型	中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。	①本助成金の活用による中高年齢者等の起案件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数:300件以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、企業にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上 ④利用事業主にアンケート調査を実施し、中高年齢者等の雇用創出にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上	①未達成:15件 ②、③、④ 未達成 ※対象者なし	c	平成28年度は、事業初年度であったことや、本助成金の支給要件となっている事業運営のために雇い入れる従業員の年齢等の要件が厳しかったことから、本助成金の計画提出件数が低調(15件)に止まった。	平成29年度からの支給要件の緩和(雇い入れる従業員の年齢等に係る要件緩和)を行っているところであるが、平成30年度予算要求においては、要件緩和後の実績状況等を踏まえ、過大な要求額とならぬよう、要求額を見直した。(要対人員:219事業主⇒139事業主)	0	347,000	217,767	▲ 129,233
31	33	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	③就職支援型	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	①未達成(70%) ②達成(77.6%)	d	目標①の未達成については、知的障害者、身体障害者に比べ就職率の低い(H27実績 59.1%、H28実績59.5%)精神障害者の新規求職者が増加したことにより、全体では横ばいの推移となったため。	既存事業の一部見直しや人員体制の見直し等により、要求額を縮減すると共に、平成30年度の法定雇用率の引き上げや精神障害者の雇用率の導入を踏まえ、精神障害者の職場定着支援を推進するための新たな事業を実施することとした。 ・就業支援担当者 804名→776名 ・一部既存事業の見直し及び人員体制の見直し等による削減 ▲291百万円 ・精神障害者職場定着等支援推進事業実施による増額 288百万円	6,505,163	8,022,360	8,019,868	▲ 2,492
32	34	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 さらに、障害者雇用ゼロ企業等に対して、企業ごとのニーズに沿って支援計画を作成し、採用前から採用後の定着支援までを一貫して支援する提言型「チーム支援」を実施する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 さらに、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 また、一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関と、公共職業安定所が事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を拡充。 また、ハローワークにおいて、難病患者雇入手帳への助言・指導、求人開拓、雇入れ後の定着支援等を行う難病患者就職サポーターによる関係機関と連携した事業主支援を実施する。	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②28年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率40%以上	①未達成(実績47.9%) ②達成(実績72.1%) ③達成(移行割合:実績74.6%)、(就職割合:実績61.2%)、(アンケート結果:実績98.3%) ④達成(実績70.1%)	d	目標①の未達成については、事業の趣旨に鑑み、就職困難性の高い求職者を多く対象とした結果、就職件数は前年と比して大幅に増加したが、支援対象者数も大幅に増加したため、目標未達成となった。	目標①の未達成を踏まえ、目標①に係る予算の減額を行った。 (目標①に係る予算) 平成29年度(1,929,432千円) →平成30年度要求額(1,912,236千円) ・就職支援コーディネーター数 390人 → 350人 ・実績が低調な「同僚の理解促進事業」の廃止 一方で、全体の要求額は増額しているが、これは平成30年度から新たに雇用ゼロ企業を中心とした障害者雇用に課題を抱えている企業に対して、各企業のニーズに合わせた提言型の個別支援を実施すること、精神障害者トータルサポーターの処遇改善が主な増額要因である。	3,619,958	3,995,041	4,770,301	775,260
33	35	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う「若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム」とともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。 また、ハローワークで発達障害者の支援をする発達障害者雇用トータルサポーターを創設し、発達障害者に対する就職準備段階から職場定着までの一貫した専門的支援を実施する。	・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率62.3%以上 ・発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率40%	①達成(実績 76.7%) ②達成(実績 59.2%)	b	平成28年度に新設した発達障害者等に対する小集団方式による支援事業については、支援対象者数が当初見込みの46.8%(234人/500人)に留まった。 その要因としては、 ・事業初年度であり周知が十分でなかったこと、 ・支援開始後の1ヶ月間は、ほぼ毎日グループワーク等の参加が必要であり、早期の就職を希望する者にとっては拘束期間が長いと感じられたこと、 ・交通費・生活費の負担が大きいと感じられたため、求職者が本事業への参加を躊躇することが多数あったこと 等が考えられる。	発達障害者等に対する小集団方式による支援事業については、事業執行率が低調であったことを踏まえ廃止することとした。	565,898	422,803	396,591	▲ 26,212
34	37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、精神障害者等の雇用管理を始めとした企業が抱える課題等に対するコンサルティング等を実施する。	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウを学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③障害者の在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅勤務を継続して実施している者の割合 67%以上	①達成(実績99.5%) ②達成(92.8%) ③達成(実績67%)	a	—	—		164,039	120,545	▲ 43,494

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
35	38	障害者雇用安定助成金	⑤環境整備型	雇用する障害者の職場定着に資する、障害特性に配慮した雇用管理や雇用形態の見直し等の措置についての計画を作成し、当該計画に基づく措置を講じた事業主に対して助成金を支給する(障害者職場定着支援コース)。 また、特に職場適応に困難を抱える障害者に対し、計画に基づく支援を行う事業主等に対して助成金を支給する(障害者職場適応援助コース)。 障害のある労働者やがん等の反復・継続して治療が必要となる傷病を抱える労働者の就業継続に資するよう、勤務制度や休暇制度の導入等を行い、企業内の環境整備をする事業主に対して助成金を支給する(障害や傷病治療と仕事の両立支援コース)。 中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入れ後障害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う(中小企業障害者多数雇用施設設置等助成コース)。	平成28年4月1日から平成28年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上	達成(実績95.5%)	a	—	平成29年度から新たに障害者職場定着支援コースを実施しており、当該コースの平年度化及び平成30年度から新たに中高年障害者を職場で継続的に雇用するための環境整備を行う事業主に対する助成措置を追加すること等による増額。	1,126,000	1,130,241	2,018,984	888.743
統合	39	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成コース	①雇用創出型	中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入れ後障害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数40人以上	達成(実績 40人／40人)	b	執行率が低かった要因としては、平成28年度支払い予定案件のうち一部が支給要件を満たさず不支給となったこと等による。 (事業執行率) 支給金額 65.6%(52,500千円/80,000千円)	より分かりやすく、使いやすいものとなるよう、障害者雇用安定助成金に統合する予定。なお、統合後の予算額は執行額を踏まえ、縮減(▲40,000千円)を行っている。	52,500	97,500	—	—
36	41	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	③就職支援型	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じ様々な就職支援を展開する。	就職者数11万7千人以上	達成(実績117,948件)	a	—	—	1,304,851	1,345,134	1,238,196	▲ 106,938
37	42	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万5千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数114人以上 ④新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人割合92%以上 ⑤三年以上内既卒者等採用定着奨励金の利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金により既卒者等の応募を可とする契機となった事業主の割合80%以上	①未達成(98,398件 達成率96.5%) ②未達成(191,920件 達成率98.4%) ③未達成(1人あたり実績112人 達成率98.2%) ④未達成(実績 90.7% 達成率98.6%) ⑤未達成(実績 0% 達成率0%)	c	目標①の未達成については、雇用環境の改善により新卒応援ハローワークの利用者数が想定以上に減少したため。 目標②の未達成については、雇用環境の改善により学卒ジョブサポーターの相談件数が想定以上に減少したため。 目標③の未達成については、雇用環境の改善により学卒ジョブサポーターの相談件数が想定以上に減少したため。 目標④の未達成については、応募可割合は27年度(89%)に比べて上昇したものの、三年以上内既卒者等採用定着奨励金の事業主への周知が行き届かなかったため。 目標⑤の未達成については、事業の開始が平成28年2月、支給申請時期が対象労働者の就職後1年経過後から2月以内となっていたこと等により年度末時点で執行がないため。	目標①～③の未達成の状況等も踏まえ、ジョブサポーターの縮減等による予算の減額を行った。 ・平成29年度(6,183,969千円) →平成30年度要求額(6,078,830千円) ・ジョブサポーター数 1,539人→1,354人 また、三年以上内既卒者等採用定着奨励金については、より分かりやすく、使いやすいものとなるよう、特定求職者雇用開発助成金に統合する予定。なお、統合後の予算額は本事業の目標④及び⑤の未達成を踏まえ、減額(▲1,135,264千円)を行っている。	5,488,520	6,183,969	6,078,830	▲ 105,139
38	43	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職の実現を図る。	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数30万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	①達成(正社員化実績 308,351人) ②達成 85.3%(19,372人/22,722人)	a	—	—	3,153,227	3,238,313	3,210,713	▲ 27,600
39	44	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	○特定就職困難者コース 高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する。 ○生涯現役コース 65歳以上の高年齢者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する。 ○被災者雇用開発コース 東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成する。 ○発達障害者・難治性疾患患者コース 発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。 ○三年以上内既卒者等採用定着コース 学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大を図るため、既卒者等を新卒枠として採用する際に発生する採用・研修にかかる費用を助成する。 ○障害者初回雇用コース 障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。 ○長期不安定雇用者雇用開発コース 「就職氷河期世代等正社員就職実現プラン」の取組の一環として、35歳を超えてフリーターのように働く者の中でも、離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」を正社員として新たに雇い入れた事業主に対して助成金を支給し、これらの者の正規雇用化を支援するもの。 ○生活保護受給者等雇用開発コース ハローワーク等の紹介により、生活保護受給者等を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対し、助成金を支給する。	〔特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース〕 ①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合96%以上 〔発達障害者・難治性疾患患者コース〕 — 〔三年以上内既卒者等採用定着コース〕 — 〔障害者初回雇用コース〕 — 〔長期不安定雇用者雇用開発コース〕 — 〔生活保護受給者等雇用開発コース〕 —	①特定就職困難者雇用開発助成金:達成(実績:支給対象労働者0.9%、一般労働者2.3%) 被災者雇用開発助成金:達成(実績:支給対象労働者0.7%、一般労働者2.1%) ②達成(実績:支給対象労働者14.4%、一般労働者18.4%) ③未達成(実績:91.8%)	c	目標③については、平成27年度の95.8%という実績を踏まえ、96%以上という設定をした。しかし、アンケート調査のサンプル数が限られている中で、「申請様式の簡素化」や「助成金の増額」を希望することを理由として「役に立たなかった」と回答した事業主が一定程度存在したため、目標を下回る結果となった。	目標③の未達成については、平成29年度目標からアンケート調査の項目を「就職困難者の雇用の促進にあたって役に立った」から「雇用の促進等にあたって本助成金が契機となった」に変更することで、利用事業主のニーズをより明確に把握し、適切に事業の評価を検証できるようにするとともに、平成30年度概算要求においては、事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより、縮減を図っている。	52,424,404	79,374,342	65,284,136	▲ 14,090,206
40	45	事業主支援アドバイザーの配置	②雇用維持型	労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23日以内(初回申請については平均36日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98%以上とする。	①未達成 実績:24.1日(初回38.0日) ②達成 実績:99.9%	d	目標①の未達成については、熊本地震等により支給件数が一定期間に集中して増加したため。	平成30年度予算要求においては、平時での雇用調整助成金利用実績が減少傾向にあることから、事業主支援アドバイザーの人員を見直した(241人⇒180人)。	1,433,733	1,095,612	879,502	▲ 216,110

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
41	46	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	【非正規雇用労働者のキャリアアップ事業】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(仮称)】 民間事業者等への委託により、働き方実現会議で示された、「同一労働同一賃金ガイドライン等」等を参考とした企業における非正規雇用労働者の処遇改善や、過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター(仮称)」を設置し、関係機関と連携を図りつつ、労務管理・企業経営等の専門家による個別相談援助や電話相談等を実施する。 また、商工会議所・商工会・中央会等におけるセミナー・出張相談会を実施する。 ※時間外労働の上限規制への対応に向けた相談支援については、労災勘定において要求。	①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 44,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 2,800事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。	①達成(実績71.6%) ②達成(実績67,210人) ③達成(実績77.7%) ④達成(実績2,921事業所) ⑤達成(実績92.9%)	a	—	非正規雇用労働者数は雇用者全体の約4割を占め、引き続き高い水準で推移しており、非正規雇用労働者の対策としてその雇用の安定や処遇を改善することは、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)や「働き方改革実行計画」に盛り込まれており、政府としても重要な課題になっている。 本事業におけるキャリアアップ計画数(25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所、27年度約41,000事業所、28年度約47,000事業所)は、25年度の制度創設からの周知等により着実に増加し、支給件数も27年度(約36,000件)と比べ、28年度(約58,000件)は1.6倍の増加(支給額は277.9億円→473.1億円)となっており、今後も非正規雇用労働者対策の中心的な役割を担うものである。 こうした状況から、本事業の平成30年度概算要求については、過去の支給実績や足下の支給実績の増加等を踏まえ、増額要求とした。 具体的には、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を一層進めるため、 ①正社員化コースにおける支給申請上限人数について、15人から20人に拡充、 ②賞金規定等共通化コースにおいて、対象労働者数に応じた加算措置の創設、 ③諸手当制度共通化コースにおいて、対象労働者数に応じた加算措置及び導入した諸手当数に応じた加算措置の創設、の影響により、予算が増額となった。 また、人材育成コースを「人材開発支援助成金」に統合、30年4月のいわゆる無期転換ルールの開始に合わせ、正社員化コースの対象労働者について、有期契約労働者であった期間が3年以下に限るなどの見直しを行っている。	47,304,779	66,687,275	84,118,597	17,431,332
42	47	トライアル雇用助成金	①雇用創出型	【一般トライアルコース(旧:トライアル雇用奨励金)】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者トライアルコース/障害者短時間トライアルコース(旧:障害者トライアル雇用奨励金)】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率76.6%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①未達成(実績74.7%) ②達成(役に立った評価の割合93.7%) 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①達成(実績86.1%) ②達成(役に立った評価の割合95.4%)	c	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①の未達成については、助成金の性格上、労働市場が売り手市場になり、トライアル雇用期間を経ずに正社員として採用する企業が増えることで、トライアル雇用の利用層が就職困難度の高い方に集中する結果、常用雇用につながりにくくなったため目標達成ができなかった。	平成30年度概算要求においては、事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより、縮減を図っている。	2,832,060	4,887,822	4,311,123	▲ 576,699
43	48	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数410件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	①達成(実績81.7%) ②達成(実績1,185件/人) ③達成(実績97.2%)	a	—	—	377,135	406,782	398,071	▲ 8,711
44	49	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	③就職支援型	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	1年以上の継続雇用率:70%以上	達成(83.3%)	a	—	—	2,300	5,237	5,049	▲ 188
45	50	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合85%以上	達成(実績100%)	b	当初の要対人員の見込みを実績が下回ったため本事業の執行率が低調(16%:234千円/1,464千円)であった。	予算編成過程において、直近実績の反映を予定している。 また、制度の積極的な活用促進については、制度概要のリーフレットをハローワークの窓口で配布するなどにより、引き続き取り組む。	234	1,320	1,320	0
46	51	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費補助金(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、65歳超雇用推進助成金(NO29)を参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (a)別業参照 (b)達成(実績:90.2%) (c)達成(実績:移行率89.0%、就職率68.3%) (d)達成(実績:87.1%) (e)達成(実績:85.1%)” (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の割合75%以上が復職できるようにする。	(a)別業参照 (b)達成(実績:90.2%) (c)達成(実績:移行率89.0%、就職率68.3%) (d)達成(実績:87.1%) (e)達成(実績:85.1%)”	a	—	働き方改革実行計画等に基づき、以下の内容を平成30年度要求に盛り込んだため、約16億円の増額要求となった。 1 定年引上げ・継続雇用延長に係る企業への働きかけの強化 働き方改革実行計画の「65歳以降の継続雇用延長を行う企業への支援を充実」、「定年延長の手法を紹介するマニュアルや好事例集を通じて、企業への働きかけ、相談・援助」について、新規・拡充事業を計上する。 2 障害者雇用支援人材ネットワーク事業(仮称) 働き方改革実行計画の障害者雇用に知見のある企業OB等の紹介・派遣について、新規事業を計上する。 3 障害者雇用支援システムの情報セキュリティ強化等 厚生労働省セキュリティ監査において政府統一基準に準拠していないため情報漏洩などのリスクがあるとの指摘を受けているため、セキュリティ強化等を行う。 4 基幹ネットワークシステム機器更新等 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターのガイドライン等に基づき、保守契約及びソフトのサポート切れ防止のため耐用年数を経過した機器の更新等を行う。	12,537,936	13,095,969	14,699,838	1,603,869
47	52	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、専門的職業相談員による就労支援や、日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。	①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率20%以上 ②外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	①達成(実績22%) ②達成(実績95.6%)	a	—	—	1,205,643	1,453,930	1,395,685	▲ 58,245

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概要要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
48	53	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H25～H27)の平均実績(25.8%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(10.6%)以上	①未達成(19.9%) ②達成(11.8%)	d	目標①の未達成については、地方就職に漠然とした興味を持つ者が増加する一方で、求人条件や住居確保、面接の交通費の負担等により紹介・就職にまで至らないケースが多かったこと等が要因と考えられる。	地方就職に至らない要因として、各地方の魅力(自治体の生活支援、企業情報等)が、地方就職希望者に十分に届いていないことが考えられることから、平成29年度より、 ・都市部と地方が相互に連携を図り、情報提供の充実や、全国ネットワークを活用した就職支援を実施できるよう、ハローワーク間の連携を強化するとともに、 ・地方移住希望者に地方の生活情報の提供等を行っている「ふるさと回帰支援センター」に地方就職支援コーナーを措置し、自治体の移住支援と連携した就職支援等に取り組んでいるところ。 平成30年度においては、評価を踏まえて職業相談員の配置数の合理化(19人→7人)を図りつつも、引き続きこれらの取組を着実に実行していくことで、地方移住希望者と地方企業のマッチングを促進を図る。	554,273	564,320	546,681	▲ 17,639
49	54	一体的実施事業運営費	③就職支援型	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	①就職率41.7%以上(前年度の実績※以上) ※熊本県内の3拠点の実績を除く。 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合85.7%(前年度の実績※以上)以上 ※熊本県内の3拠点の実績を除く。	①達成(42.1%) ②達成(86.3%)	a	—	一体的実施施設の常設窓口(生保型)の増設(204カ所→209箇所)、当該窓口に配置する就職支援ナビゲーターの人員増(441人→454人)及び処遇改善により、増額となっている。	3,525,767	5,092,942	5,302,445	209,503
50	55	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	・就職者数7万3千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)	達成(81,885件(うち雇用保険被保険者になる割合41.5%))	a	—	就職した生活保護受給者の約4割が就職後6ヶ月以内に離職していることを踏まえ、生活保護受給者等の職場定着支援に係る予算の増額を行った。 ・就職支援ナビゲーター(職場定着支援・求人開拓分)の就労支援に係る予算 平成29年度(391,535千円) →平成30年度要求額(1,332,519千円) ・就職支援ナビゲーター(職場定着支援・求人開拓分)数 83人(平成29年度)→265人(平成30年度)	2,159,102	2,469,487	3,353,579	884,092
51	56	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等とハローワークが連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	①刑務所出所者等就労支援事業による就職者数2,800人以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足率10%以上	①未達成(実績:2790人) ②未達成(実績:8.3%)	c	目標①の未達成については、就職者数自体は、平成27年度から増加しているものの(2,675人→2,790人)、刑務所出所者等の数が減少傾向にあること等が要因であると考えられる。 目標②の未達成については、刑務所出所者等専用求人による就職者数自体は増加している(517人→810人)ものの、刑務所出所者等の数が減少傾向にあることや雇用情勢の改善等に伴って専用求人数が増加していること等が要因であると考えられる。	目標①及び②の未達成を踏まえ、予算の減額を行った。 平成29年度(317,389千円) → 平成30年度要求額 (317,323千円)(▲66千円) ＜委託費＞ 65,172千円 → 47,347千円 (▲17,825千円) ・求人開拓活動経費 2,509千円 → 833千円 (▲1,676千円) ・試行雇用奨励金、職場体験講習費、セミナー開催費 24,602千円 → 10,205千円 (▲14,397千円) 一方で、全体の要求額は増額しているが、これは、自民党政調・再犯防止推進特命委員会で「仕事が続かない者の就労継続…の充実策を講ずること。」との提言(29年5月25日付け緊急提言)がなされていることを踏まえ、新たに刑務所出所者等の就職後の職場定着支援を実施することが要因(+2,869千円)である。	261,016	317,389	320,192	2,803
52	57	人材開発支援助成金	④能力開発型	事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の資金の一部等を助成する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。	①本助成措置が企業内で人材育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が95%以上 ②助成対象の訓練等及び人材育成制度によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④重点訓練コースや雇用型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上	①達成(99.5%) ②達成(97.6%) ③達成(74.0%) ④達成(99.6%)	b	執行率が低かった要因としては、 ・平成28年度より事業主にとって分かりやすい制度となるようコースを整理したことから、利用が増加するものと見込んでいたが、見込みより利用が低調であったこと ・平成28年度から開始した人材育成制度導入コースについて、制度導入・適用計画の届出が年度の後半に集中し、支給申請する場合には「制度を導入し、実施した翌日から6か月間経過した日から2か月以内」というルールを設けていることとの兼ね合いから、年度内に支給申請まで至るものが少なかったこと等があげられる。 (事業執行率) 支給額(千円) 45.5%(9,143,996千円/20,098,247千円)	平成28年度の利用実績を踏まえて、既存の訓練コースの平成30年度概算要求額を縮減(▲27.9億円)するとともに、制度導入関連のコースを廃止。 平成30年度概算要求における増額要因は、事業主にとってより分かりやすく、使いやすいのとなるよう、キャリアアップ助成金(人材育成コース)、建設労働者確保育成助成金(認定訓練コース及び技能実習コース)、障害者職業能力開発助成金を統合すること等によるもの。	9,143,996	20,083,312	43,123,068	23,039,756
53	58	キャリア・コンサルティングの普及促進	④能力開発型 ⑤環境整備型	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、企業におけるキャリア形成に関する支援、各種講習等による専門知識の付与、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。	①平成28年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数5万8千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上	①達成(59,037人) ②達成(92.8%) ③達成(74.0%) ④達成(81.4%)	a	—		625,899	712,885	251,083	▲ 461,802
54	59	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用を促進を図る。 さらに、「多角的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上	①達成(実績97.0%) ②達成(実績86.4%)	a	—	各都道府県における「ものづくり分野」を支える必要な人材の確保・育成を支援するため、平成29年度後期試験より実施することとしている若者の技能検定の受検料減免措置について、平成30年度より平年度化(前期試験についても対象)を行うこととしたことが主たる増額要因である。	1,745,305	2,751,711	3,630,096	878,385
55	60	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	①達成(実績74.6%) ②達成(実績82.9%) ③達成(実績90.8%) ④未達成(実績1,551人)	c	目標④の未達成については、採択地域(都道府県)における事業ノウハウが乏しく、当初の計画よりも事業開始が遅れたことに加え、地域の創意工夫を最大限に生かすため、地域の提案できる事業に制限を掛けておらず、事業効果にバラツキが生じたこと、事業評価基準が十分に機能していなかったことが要因と考えられる。	目標①関係 「働き方改革実行計画」関連事業として非正規雇用労働者等に対する長期高度人材育成コースの推進を図るため訓練規模の増額(0.8万人→2.6万人)、「未来投資戦略2017」関係事業として離職者に対する基礎的ITリテラシーを習得する訓練コースの創設による増額(0→1.1万人)。 (平成29年度予算45,208,478千円→平成30年度概算要求73,619,949千円) 目標④関係 事業実施に係る準備期間を設けるため、初年度事業実施期間を12ヶ月から9ヶ月に短縮するとともに、事業対象業種を、都道府県が実施する産業振興施策と一致するものに限定する等の見直しを実施し、また、事業実施地域数を23地域から18地域(うち新規4)に減少することによる減額。 (平成29年度予算5,436,013千円→平成30年度概算要求3,473,477千円)	18,245,157	50,644,491	77,093,426	26,448,935

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
56	61	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	就職率53%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	未達成(51.0%)	c	目標未達成については、実践的な職業能力の開発・向上を目的として実施する実践能力習得訓練コースの就職率は74%と高い水準を維持する一方、就職の促進に資する知識・技能の習得を目的として実施する知識・技能習得訓練コースの就職率は40.4%となったことが、就職率低下の要因となっているものと考えられる。	事業実績の低いコースの定員の削減を図る等して全体の定員規模を縮小し、要求額を削減(▲78,963千円)。	1,544,722	1,799,671	1,720,708	▲ 78.963
57	62	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上	達成(実績92.1%)達成率108.4%	a	—	—	1,023,723	986,991	981,235	▲ 5,756
58	63	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70 %以上	①達成(88.5%) ②達成(72.3%)	b	認定職業訓練における訓練生数については減少傾向である一方、平成28年度予算の積算において訓練生の見込み人数を過去3年の平均から算出した結果、積算上の訓練生数が実際の運用に比して過大となつてしまい、交付決定必要額が予算額に対し少額に留まり、事業執行率が低い値となったため。(事業執行率)交付決定額78% (956,730千円／1,232,226千円)	平成29年度予算から、補助対象となる訓練生数を算出するに当たって、建築・土木、金属・機械加工といった分野別に推計することとする等、積算方法を変更するなどにより実績に近づけるように見直しを行った。 平成30年度概算要求における増額要因は、認定訓練を行う施設の建替えが予定されていることから、これに伴う施設・設備費の増額によるもの。	1,871,434	1,995,987	2,286,706	290,719
59	—	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	—	—	—	—	—	320,237	1,338,460	1,404,772	66,312
廃止	64	技能実習制度推進事業費	⑤環境整備型	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、技能実習指導員に対する講習会の開催や技能実習生のための母国語電話相談、技能実習計画の評価等を行う。 また、公的評価システムの整備に関する支援、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援等を行う。	①3年間の技能実習を終了できなかった実習生の割合20%以下とする ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上	①未達成(実績22.2%) ②達成(実績95.1%) ③達成(実績95.6%)	d	目標①の未達成については、技能実習生の「途中帰国」及び「所在不明」が近年増加していることが要因として挙げられる。	本事業については、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成29年11月に施行され、外国人技能実習機構が当該業務を行うことから、平成30年度以降は廃止する予定。	235,360	217,177	—	—
60	65	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	「地方若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	①就職率(登録者数のうち就職に至った者の割合)60% ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	①達成(61.9%) ②達成(67.6%) ③達成(97.3%)	a	—	地域若者サポートステーション事業における支援内容等について、若年無業者の就職実現により資する支援に重点化する等の見直しを行った。 また、就職氷河期に端を発する40歳代前半の無業者に対し、地域若者サポートステーションの成果・ノウハウを活用した就職支援を10箇所程度で実施し、その効果的手法の開発・課題検証を行うモデル事業を実施する。	2,082,012	2,567,330	2,778,676	211,346
61	66	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマイスター」プロジェクト)	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合、80%以上 ②第54回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合85%以上	①達成(実績90.9%) ②達成(実績99.3%) ③達成(実績96.6%)	a	—	平成28年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」において、「技能五輪国際大会の日本への誘致に向けた具体的な方策を検討し、来年度年末までに結論を得る。」とされたことから、技能五輪国際大会の招致に向け、招致活動、国内の青年技能者の競技力の向上、競技大会の活性化等を図ることとしたことにより平成30年度概算要求が増額となったものである。	4,063,359	4,388,081	4,730,127	342,046
62	67	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金(能力開発事業分)	④能力開発型	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練終了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率は95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	(a)達成(実績88.4%) (b)達成(実績99.5%) (c)達成(受講者:実績98.9%) (事業主:実績97.9%)	a	—	・基幹ネットワークシステム機器更新等による増(889,746千円) ・内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターのガイドライン等に基づき、保守契約及びソフトのサポート切れ防止のため耐用年数を経過した機器の更新等が必要。 ・生産性向上人材育成支援センター関係経費の平年度化による増(395,553千円) ・中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援するため、平成29年度より、全国の職業能力開発促進センター等において、「生産性向上人材育成支援センター」を設置して、各企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練や人材育成の相談対応等の総合的な事業主支援等を実施しており、当該センター関係経費の平年度化による増額。 ・施設整備費補助金の増(611,262千円) ・建築設備の劣化により、訓練実施にあたり訓練生の安全等を確保する必要性のある施設の増加による増額。	51,355,381	52,956,454	54,975,537	2,019,083
63	68	雇用型訓練等の推進	④能力開発型	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。	①ジョブ・カード作成者数:23.2万人 ②雇用型訓練終了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	①達成(242,280人)(平成28年4月～平成29年2月の取得者数) ②達成(86.5%) (※訓練を平成28年4月～平成28年11月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(89.5%)	a	—	—	2,300,407	2,396,848	2,425,852	29,004

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概要要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概要要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概要要求	平成29年度予算比
64	69	両立支援等助成金	②雇用維持型 ④能力開発型	働き続けながら子の養育や家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 ○事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を事業所に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 ○出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成 ○介護離職防止支援コース 仕事と介護の両立のための職場環境整備に関する取組を行うとともに、介護休業の取得・職場復帰や仕事と介護の両立のための勤務制度の円滑な利用のための取組を行った事業主に対して助成 ○育児休業等支援コース 育休復帰支援プランを作成し、プランに基づく取組により、労働者に育児休業取得、職場復帰させた中小企業事業主及び育児休業取得者の代替要員確保するとともに、育児休業取得者を現職復帰させた中小企業事業主に対して助成 ○再雇用者評価処遇コース 妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成 ○女性活躍加速化コース 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、目標を達成した事業主に対して助成	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②介護支援取組助成金の支給対象となった企業で、支給から6ヶ月経過後、介護を理由とする離職者が生じた企業の割合を5%以下とする。 ③女性活躍加速化助成金については、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上 (※参考:平成28年度のコース名) 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 出生時両立支援等助成金 3. 介護支援取組助成金 4. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 5. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース 6. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 7. 女性活躍加速化助成金	1. ①達成(95.8%) ④達成(99.1%) 2. ①達成(95.6%) ④達成(98.9%) 3. ②達成(1.7%) ④達成(96.7%) 4. ①達成(95.4%) ④達成(98.7%) 5. ①達成(91.2%) ④達成(100.0%) 6. ①達成(97.8%) ④達成(97.3%) 7. ③達成(90.9%) ④達成(97.0%)	b	事業開始から間もない助成金については制度が周知され支給対象労働者が生じるまでに一定の期間を要すること等により、支給実績が見込みを下回った。 (事業執行率:80%以下のもの) ○事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 支給額 45.2%(1,835,073千円/4,061,281千円) ○中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 支給額 64.2%(324,800千円/506,100千円) ○中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース(経過措置) 支給額 63.4%(28,600千円/45,100千円) ○中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 支給額 56.6%(457,500千円/807,900千円) ○女性活躍加速化助成金 支給額 19.3%(90,000千円/467,100千円)	実績を踏まえた適正な予算水準となるよう、事業所内保育施設コース、育児休業等支援コース、介護離職防止支援コース、女性活躍加速化コースについては、平成30年度概要要求額を縮減した。 出生時両立支援コースについては、事業主からの関心も高く、今年度当初の支給件数の増加傾向を踏まえて、制度内容を見直しの上、所要額を要求した結果、全体として増額要求となった。 また、平成30年度より平年度化する再雇用者評価処遇コースについて、所要の金額を計上したことも増額の一因となった。 具体的な見直し内容は以下のとおり。 ○事業所内保育施設コースについては、「企業主導型保育事業」(内閣府)の実施により新規受付を停止しており、引き続き既存施設分のみを要求とした。 平成29年度(2,124,667千円)→平成30年度要求額(1,968,754千円) ○出生時両立支援コースについては、執行率が90.1%であり、今年度当初の申請も増加傾向にあるため、制度内容を見直しの上、増額要求を行った。 平成29年度(878,400千円)→平成30年度要求(3,643,200千円) ○平成29年度より整理・統合した育児休業等支援コースについては、事業主からの関心も高く、制度内容を見直しの上、新たな拡充事項を盛り込んでいるが、平成30年度予算額は、昨年度の支給実績及び今年度当初の申請傾向等を踏まえ、平成29年度を下回る要求とした。 平成29年度(2,956,600千円)→平成30年度要求(2,531,601千円) ○介護支援取組助成金については、仕事と介護の両立についての事業主の意識向上に一定の効果があったと考えるが、見込みを大幅に上回る申請があったため、平成28年度中に支給要件を見直した後廃止し、介護離職防止支援コースに移行した。平成30年度予算額については、昨年度の支給実績及び今年度当初の申請傾向等を踏まえ、平成29年度を下回る要求とした。 平成29年度(1,233,700千円)→平成30年度要求額(643,400千円) ○女性活躍加速化コースについては、平成30年度予算額については、昨年度の支給実績及び今年度当初の申請傾向等を踏まえ、平成29年度を下回る要求とした。 平成29年度(349,070千円)→平成30年度要求額(244,615千円)	24,589,473	11,296,737	24,357,520	13,060,783
65	70	在宅就業者等支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%	①達成(97.0%) ②達成(93.3%)	a	—	—	18,657	24,016	24,009	▲ 7
66	71	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力発揮を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保とともに、職場におけるセクシュアルハラスメント及び妊娠、出産等に関するハラスメントの未然防止を図る。また女性の活躍推進を総合的に支援し、女性の活躍推進に積極的な企業ほど労働市場で選ばれるという社会環境をつくるための女性の活躍推進企業データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直し(または充実、見直しする)事業所の割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数2,000件以上	①達成(97.4%) ②達成(2,788件)	a	—	—	565,646	767,907	778,350	10,443
67	72	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	①達成(実績98.0%) ②達成(実績80.2%)	a	—	—	38,918	65,930	65,789	▲ 141
68	73	短時間労働者均等待遇啓発事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	短時間労働者と正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく事業所等への訪問、助言及び相談支援等を行うとともに、短時間労働者のキャリアアップ等短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報やパートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主にに対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,200 件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合 60%以上	①達成(99.2%) ②達成(16,748件/5,200件) ③達成(89.2%)	a	—	—	552,627	695,504	720,495	24,991
69	74	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上	①達成(98.0%) ②達成(98.7%)	a	—	—	85,917	108,700	109,682	982
70	75	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う(「育休復帰プランナー」の養成・活動支援、「育休復帰支援プラン」モデルの普及促進等)。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上	①達成(実績99.7%) ②達成(2.65%→3.16%)	b	事業執行率のうち、「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プランの策定を支援した件数について、セミナーの実施やプラン策定マニュアルの周知により、事業主自身によるプランの策定が進み、育休復帰プランナーによる支援のニーズが見込みを下回った(39.5%:1,186件/3,000件)と考えられる。	○低調であった事業執行率を踏まえ、委託事業の整理統合等により、当該事業執行率にかかる予算の減額を行った。 (「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プランの策定を支援した件数)に係る予算) 平成29年度予算額394,798千円→平成30年度要求額310,490千円	676,784	911,656	868,607	▲ 43,049
71	76	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	①達成(実績6,582,552人(前年度6,489,821人)) ②達成(実績:中退共済制度加入事業所における自己都合による離職率6.20%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.10%)	a	—	掛金助成補助は、直近3年間の新規加入被共済者数及び追加加入者数が増加したことから、助成の対象となる平成30年度の新規加入被共済者数及び追加加入者数が増加する見込み(新規加入掛金助成件数一前年度比9.6%増、掛金月額変更掛金助成件数一前年度比5.1%増)となっており、予算額を増加せざるを得ない状況にある。 基幹的業務に係る事務的経費についての補助は、建設業退職金共済制度の電子申請方式の導入に係る事務的経費に対する補助のため増額となっている。	6,168,025	6,317,629	6,752,665	435,036

NO	28NO	事業名	事業類型	事業概要 (平成30年度概算要求)	平成28年度目標	実績	平成28年度評価	未達成等の要因分析	28年度評価でb,c,dだった事業又は29年度から1億円以上増額した事業の30年度概算要求における見直し内容・増額理由等	平成28年度決算額	平成29年度予算	平成30年度概算要求	平成29年度予算比
72	77	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ③有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	①達成(実績91.7%) ②達成(実績ニュースレター:92.2%、メールマガジン:100%) ③労働組合関係者:達成(実績98.1%) 使用者:達成(実績100%)	a	—	—	2,001,527	2,070,985	2,028,559	▲ 42,426
73	78	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」等有益であると回答した者の割合80%以上	①達成:97.1%(1,363名/1,403名) ②達成:94.8%(276/291回答)	a	—	—	386,672	404,434	403,999	▲ 435
74	79	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥雇用労働相談センターの設置、運営事業	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のもの割合95%以上 雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。	①達成(実績98.7%) ②達成(実績100%)	a	—	—	1,022,528	1,404,392	1,478,412	74,020
75	80	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①達成(実績94.0%) ②達成(実績97.2%)	a	—	—	88,525	92,160	92,147	▲ 13

平成29年度雇用保険二事業に係る評価一覧

29' No	28' No	事業名	平成28年度重点的目標管理区分	28年度評価	27年度評価
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化					
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費		d	a
2	2	マザーズハローワーク事業推進費		a	a
3	3	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費		a	a
4	4	求人確保・求人指導援助推進費		d	a
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等(旧:職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援等実施費)	○	b	b
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業		a	a
7	7(新規)	求人情報提供の適正化推進事業費	○	b	—
8	8	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業		a	a
9	9	「建設人材確保プロジェクト」の推進		d	d
2 雇用機会の創出・雇用の安定					
(1) 地域における雇用機会の創出等					
10	10	通年雇用助成金		a	a
11	11	職場定着支援助成金		d	d
12(新規)	—	人事評価改善等助成金		—	—
13	12	人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費		d	d
14	13	ふるさとハローワーク推進事業		a	d
15	14	地域雇用開発助成金		b	b
16	15	季節労働者通年雇用促進等事業		a	a
17	16	実践型地域雇用創造事業		a	a
18	17	沖縄早期離職者定着支援事業		a	b
廃止	18	戦略産業雇用創造プロジェクト	○	Z(a)	a
19	補正	地域活性化雇用創造プロジェクト		—	—
(2) 雇用の維持・安定					
20	19	雇用調整助成金	○	a	c
(3) 円滑な労働移動の促進					
21	20	労働移動支援助成金	○	c	c
22	21	産業雇用安定センター補助金	○	a	a
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定					
23	22	建設労働者確保育成助成金		a	a
24	23	建設労働者雇用安定支援事業		a	a
25	24	港湾労働者派遣事業対策費		a	a
26	25	雇用管理責任者講習等委託事業		a	a
27	26	雇用管理改善等援助事業費		a	a
28	27	福祉人材確保重点プロジェクト推進費		a	a
29	28	農林漁業就職総合支援事業		d	a

平成29年度雇用保険二事業に係る評価一覧

29' No	28' No	事業名	平成28年度重点的目標管理区分	28年度評価	27年度評価
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進					
(1) 高齢者の雇用の促進					
30	29	生涯現役社会実現事業	○	d	d
31	30	高齢者就労総合支援事業		a	a
廃止	31	高齢者雇用安定助成金		Z(b)	d
32	補正	65歳超雇用推進助成金		—	—
33	32(新規)	生涯現役起業支援助成金	○	c	—
(2) 障害者の雇用の促進					
34	33	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施		d	a
35	34	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)		d	c
36	35	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施		b	a
統合	36	障害者初回雇用奨励金		Z(a)	a
37	37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援		a	d
38	38	障害者雇用安定		a	b
統合	39	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金		Z(a)	d
39	40	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金		b	b
(3) 若年者の雇用の促進					
40	41	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進		a	d
41	42	新卒者等に対する就職支援		c	a
42	43	フリーター等に対する就職支援		a	a
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進					
43	44	特定求職者雇用開発助成金	○	c	b
44	45	事業主支援アドバイザーの配置		d	a
45	46	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	○	a	a
46	47	トライアル雇用奨励金事業の実施		c	c
47	48	日雇労働者等就労支援事業		a	c
48	49	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)		a	b
4 その他					
49	50	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)		b	b
50	51	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)		a	a
51	52	外国人労働者雇用対策費		a	a
52	53	地方就職希望者活性化事業費		d	c
53	54	一体的実施事業運営費		a	d
54	55	生活保護受給者等就労自立促進事業		a	a
55	56	刑務所出所者等就労支援事業費		c	c
5 キャリア形成支援システムの整備					
56	57	人材開発支援助成金	○	b	b
57	58	キャリア・コンサルティングの普及促進		a	a
6 職業能力評価システムの整備					
58	59	職業能力評価の基盤整備		a	a

平成29年度雇用保険二事業に係る評価一覧

29' No	28' No	事業名	平成28年度重点的目標管理区分	28年度評価	27年度評価
7 多様な訓練機会の確保					
59	60	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	○	c	c
60	61	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施		c	b
61	62	介護労働者能力開発事業の実施		a	a
62	63	認定職業訓練助成事業の推進		b	b
8 若年者の職業能力開発の推進					
63 (新規)	-	外国人技能実習機構に対する交付金		—	—
64	64	技能実習制度推進事業費		d	d
65	65	若者職業的自立支援推進事業		a	d
9 その他職業能力開発関係					
66	66	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)		a	a
67	67	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金		a	a
68	68	雇用型訓練等の推進		a	d
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係					
69	69	両立支援等助成金	○	b	b
70	70	在宅就業者支援事業		a	b
71	71	女性活躍推進等事業		a	a
72	72	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		a	a
73	73	短時間労働者均衡待遇啓発事業		a	b
74	74	女性就業支援全国展開事業		a	a
75	75	両立支援に関する雇用管理改善事業		b	a
11 中退(勤労者生活)関係					
76	76	中小企業退職金共済事業費		a	a
12 その他					
77	77	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費		a	a
78	78	国際労働関係事業費		a	a
79	79	個別労働関係紛争対策		a	a
80	80	船員雇用促進対策事業		a	a

平成28年度事業の評価書

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費						事業番号	28-01				
実施主体		直轄（一部民間団体等）					事業類型	③就職支援型					
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト（「総合的職場情報提供サイト（仮称）」）の構築、運営											
予算額		26年度	3,488,162	千円	27年度	3,322,623	千円	28年度	3,116,379	千円	29年度	3,211,472	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
27年度	目標	①雇用保険受給資格者の早期再就職割合34%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）による再就職支援プログラムの就職率82%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率35%以上					実績	目標の達成度合い	①達成（実績36.3%） ②達成（実績98.6%） ③達成（実績85.8%） ④達成（実績51.2%）				
						事業執行率		①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）142.5%（15,676回／11,000回） ②就職支援プログラム開始件数109.9%（108,840件／99,000件）					
	評価	a 施策継続											

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	①雇用保険受給資格者の早期再就職割合37%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）による再就職支援プログラムの就職率83%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率40%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成（実績36.2%） 長期にわたる雇用情勢の改善の中で、雇用保険受給者についても、一般求職者と同様に相対的に就職困難性の高い求職者の割合が高くなる傾向にあるため、目標未達成となった。 ②達成（実績98.2%） ③達成（実績85.5%） ④達成（実績50.8%）
				事 業 執 行 率	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）128.1%（14,089回／11,000回） ②就職支援プログラム開始件数108.1%（101,640件／94,000件）【推計値】
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止または見直しが必要		
29年度目標		・雇用保険受給資格者早期再就職割合36%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・再就職支援プログラムの就職率84.6%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率45%以上			

事業名		マザーズハローワーク事業推進費							事業番号	28-02			
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型				
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。											
予算額		26年度	2,799,297	千円	27年度	2,875,145	千円	28年度	3,029,437	千円	29年度	3,345,837	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数53,000人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績91%) 達成(実績66,184人)				
								事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点 支援対象者数100.4%(73,918人／ 73,600人)				
	評価	a 施策継続											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数66,000人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績92.4%) 達成(実績78,170人)				
								事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点 支援対象者数103.3%(76,001人／ 73,600人)				
	評価	a 施策継続											
29年度目標		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.3%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数69,000人以上											

事業名		労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費							事業番号	28-3			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型					
事業概要		指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置をはじめとする派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。 さらに、特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援及び派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習を実施する。											
予算額		26年度	752,944	千円	27年度	1,096,798	千円	28年度	1,289,316	千円	29年度	1,334,228	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、雇用の確保が可能となった割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(90.1%) ②達成(98.8%) ③達成(92.0%) ④達成(98.6%)				
	評価	a 施策継続						事業執行率	集団指導、セミナー等実施回数 268.8%(80,630回／30,000回)				

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(92.8%) ②達成(99.3%) ③達成(94.0%) ④達成(99.0%)
		事 業 執 行 率		集団指導、セミナー等実施回数 113.7%(34,112回／30, 000回)	
		評価	a 施策継続		
29年度目標		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上			

事業名		求人確保・求人指導援助推進費							事業番号	28-04			
実施主体		直轄						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型				
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。											
予算額		26年度	3,535,327	千円	27年度	3,138,733	千円	28年度	3,163,569	千円	29年度	3,587,636	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			千円
27年度	目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績303人)				
								事業執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 112.4%(922人/820人)				
	評価	a 施策継続											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上					実績	目標の達成度合い	未達成(実績291人) 安定所全体の新規求職者数、就職件数及び求人充足数の減少のため、目標未達成となった。 ※平成29年3月末までの実績値と平成29年4月～6月までの実績値を前年同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値				
								事業執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 121.8%(999人/820人)【3月末時点速報値】				
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止または見直しが必要										
29年度目標		求人者支援員1人当たりの求人充足数260人以上 ※求人者支援員の勤務時間の減(7.5h⇒6.5h)に伴う、目標値の見直しによる。											

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業							事業番号	28-6			
実施主体		直轄、民間団体等						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型				
事業概要		福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第87条及び第88条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。											
予算額		26年度	560,249	千円	27年度	473,164	千円	28年度	427,417	千円	29年度	398,465	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が1,120件以上になること。						実績	目標の達成度合い	達成:285.8%(実績3,201件/1,120件)			
									事業執行率	事業利用件数 112.0%(実績4,038件/3,605件)			
	評価	a 施策継続											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が2,700件以上になること。						実績	目標の達成度合い	達成:141.6%(実績3,823件/2,700件)			
									事業執行率	事業利用件数 115.6%(実績3,850件/3,330件)			
		評価	a 施策継続										
29年度目標		福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,430件以上になること。											

事業名		優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業							事業番号	28-08			
実施主体		民間団体					事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型					
事業概要		民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。											
予算額		26年度	154,459	千円	27年度	174,847	千円	28年度	171,132	千円	29年度	203,297	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
27年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・当該認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上					実績	目標の達成度合い		① ・達成(100%) ・達成(66%) ② ・達成(100%) ・達成(60%) ③達成(100%)			
		事業執行率		①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 180%(9回／5回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 220%(11回／5回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 320%(32件／10件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(14回／14回以上)									
	評価	a 施策継続											

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	① 【優良派遣事業者認定制度】 ・達成(91.4%) ・達成(67.9%) 【職業紹介優良事業者認定制度】 ・達成(100%) ・達成(63.3%) ③達成(97.1%)
	事 業 執 行 率			①優良派遣事業者認定制度に係る相談会実施回数 125%(10回／8回以上) 職業紹介優良事業者認定制度に係る相談会実施回数 100%(8回／8回以上) ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数 100%(10件／10件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数100%(14回／14回以上)	
	評価			a 施策継続	
29年度目標		① 優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 60%以上 ② 製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上			

事業名		「建設人材確保プロジェクト」の推進							事業番号	28-09
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター（建設分野支援分）を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。								
予算額		26年度	111,705 千円	27年度	168,895 千円	28年度	162,532 千円	29年度	161,287 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率11.0%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績10%)		
							事業執行率	実施ハローワークにおける建設分野の新規求人数102.0%（193,777人/190,000人）		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度からの 見直し内容		事業の実施ハローワークを、建設関係職種の求人数が多い地域で、かつ、特に求人倍率が高く、充足率が低い地域や復興需要の高まりが予想される被災県に集中化させるとともに、現行の求人充足支援に力点を置いた体制から、求人者・求職者双方にしっかりと対応できる体制に再編し、総合的な事業に見直し、充足率の改善を図る。								
28年度	目標	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率10%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績8.7%) 当初見込みを上回る雇用情勢の改善のため、目標未達成となった。		
							事業執行率	実施ハローワークにおける建設分野の新規求人数102.2%（203,418人/199,000人）		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
29年度目標		実施ハローワークにおける建設分野の求人充足数4,600人以上								

事業名		通年雇用助成金							事業番号	28-10			
実施主体		直轄						事業類型	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型				
事業概要		積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。											
予算額		26年度	4,948,292	千円	27年度	5,332,283	千円	28年度	6,084,595	千円	29年度	5,923,811	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			千円
27年度	目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。					実績	目標の達成度合い	達成(実績22.8%(地域全体の特例被保険者数の減少率は13.2%)) 達成(実績13.1%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.1%))				
	評価	a 施策継続						事業執行率	支給人数:96.6%(11,054人/11,439人) 支給額:99.9%(5,328,055千円/5,332,283千円)				
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。					実績	目標の達成度合い	達成(実績28.0%(地域全体の特例被保険者数の減少率は16.2%)) 達成(実績5.3%(地域全体の一般被保険者数の増加率は2.3%))				
	評価	a 施策継続						事業執行率	支給人数:86.6%(11,183人/12,915人) 支給額:87.6%(5,327,739千円/6,084,595千円)				
29年度目標		本助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特定被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。											

事業名		職場定着支援助成金						事業番号	28－11
実施主体		都道府県労働局						事業類型	⑤環境整備型
事業概要		事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる①雇用管理制度を導入した場合、②介護福祉機器を導入した場合、③保育・介護労働者の賃金制度を整備した場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。							
予算額		26年度	3,496,230 千円	27年度	4,837,450 千円	28年度	6,099,212 千円	29年度	10,795,906 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
			千円		千円		千円		千円
27年度	目標	① 本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ② 本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 ③ 本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器等助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率88.3%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(求人充足率59.3%) ②未達成(定着率85.9%) ③達成(定着率93.9%)	
		事業執行率	支給金額100.1%(4,842百万円／4,837百万円)						
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要							
28年度からの 見直し内容		職場定着支援助成金(個別企業助成コース)の雇用管理制度助成・介護福祉機器等助成・保育労働者雇用管理制度助成・介護労働者雇用管理制度助成をそれぞれコース化し、目標達成助成に生産性要件を設ける等の見直しを行った。							

28年度	目標	① 本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ② 本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 ③ 本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器等助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率93.9%以上 ④ 本助成金(個別企業助成コース)介護労働者雇用管理制度助成の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(求人充足率71.8%) ②未達成(定着率84.6%) 職場定着支援助成金(個別企業助成コース・雇用管理制度助成)については、平成27年度は健康・環境・農林漁業等の重点分野関連事業主のみを助成対象としていたが、平成28年度4月から当該重点分野関連等以外の事業主も助成の対象としており、従来から雇用管理改善が図られていない事業主から助成金の申請が行われたものの、はじめて雇用管理制度の改善に取り組む業種においては、制度導入にかかる雇用管理改善の効果が現れるのに時間を要したことが影響したと推定される。 ③未達成(定着率91.8%) 職場定着支援助成金(個別企業助成コース・介護福祉機器等助成)については、平成28年度は、近年の介護事業所における雇用管理改善の取組等を踏まえ、平成27年度実績と同水準とした。平成28年度実績は、引き続き高い水準(91.8%)となったものの、支給件数が大幅に増加した状況から、より多くの事業所に本助成金の周知が進み、従来から雇用管理改善が十分図られていない事業所からも助成金の申請が行われたことが推測され、定着率目標が達成出来なかった。(参考:平成27年度 介護事業所離職率(平均)16.5%) ④未達成 職場定着支援助成金(個別企業助成コース・介護労働者雇用管理制度助成)については、平成28年度に創設された制度であるが、介護事業者への周知が十分に計られていない等の理由から平成28年度上半期に制度整備助成の支給決定まで至らず、目標達成が出来なかった。
		事業執行率		支給金額84.4%(5,150百万円／6,099百万円)	
		評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要		
29年度目標		①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率91.8%以上 ④本助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率89.4%以上 ⑤本助成金(介護労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上			

事業名		人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費							事業番号	28-12			
実施主体		民間団体					事業類型	⑤環境整備型					
事業概要		人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善促進事業や雇用管理改善セミナーの実施、労働局幹部職員による地域の経済団体及び地元企業の役員等へのトップクラス指導など、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。 また、「生産性の向上」と「雇用管理改善」(魅力ある職場づくり)を両立させ、他の模範となるような優良な取組を行っている事例を周知・横展開する働きやすく生産性の高い企業・職場表彰を実施するとともに、ポータルサイトを通じて、表彰企業や他の優良な取組事例、雇用管理改善に関する調査データや助成金等の情報を提供することにより、事業主による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。											
予算額		26年度	15,851 千円		27年度	1,095,223 千円		28年度	1,022,614 千円		29年度	652,539 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ※なお、モデル調査コースの②の目標について、2か年事業の初年度であったこと、調達の不調により事業の開始時期が遅れたことなどから、制度導入から3か月経過している事業所のうち離職率を把握できたものが6社にとどまった。このため、代替指標として、雇用管理制度の導入を図った事業所に対して、平成27年4月と平成28年4月の離職率について比較。離職率が改善又は維持されている事業所の割合は86.8%(38社中33社)であった。 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上					実績	目標の達成度合い		(モデル調査コース) ①70.4% ②100.0% ③98.2% (啓発実践コース) ①93.8% ②86.8% ③98.9%			
		事業執行率		(モデル調査コース) 101.7% = 実績61社／目標60社 (啓発実践コース) 84.4% = 実績2,810社／目標3,329社 (当初4,147社) ※その後判明した調達の不調を受け、内容の見直しを行い、目標を3,329社とした。									
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
28年度からの 見直し内容		(モデル調査コース) 引き続き実施。 (啓発実践コース) 引き続き実施(一部、「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」(事業番号28-25)へ移行)。 (働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業) 引き続き実施。											

28年度	目標	① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④ シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	【モデル調査コース】 ①未達成(75.3%) コンサルティングを受けた事業主が最終的に雇用管理改善の導入を行うか否か、またいつ導入するかは、就業規則の変更など当事業所の事業運営等によるところがあることから、平成28年度中の導入に至らなかった事業主がいるため、今回目標が未達成となったと思料する。 ②未達成(76.7%) 既に離職率は下がっているものの、雇用管理制度を平成28年度末に導入したことにより、「制度導入から3ヶ月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している」割合に計上できなかった事業所があったこと及び雇用管理制度導入時には既に離職が決まっていた者のために離職率が上がった事業所があることから全体の離職率が引き上げられ、結果として目標が達成できなかったと思料する。 ③達成(95.8%) 【啓発実践コース】 ①達成(96.5%) ②達成(85.5%) ③達成(99.1%) (表彰事業) ④達成(100%) ⑤達成(100%)
		事 業 執 行 率		【モデル調査コース】 86.8% = 実績79社／目標91社 【啓発実践コース】 86.1% = 実績921社／目標1,070社 【表彰事業】 表彰式等参加者数: 実績422人／目標300人 = 140.7% ポータルサイトのアクセス数: 実績65,753件／目標40,000件 = 164.4%	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
29年度目標		① 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある事業主の割合80%以上 ② 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④ シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上			

事業名		ふるさとハローワーク推進事業						事業番号	28-13
実施主体		国(労働局)、地方公共団体					事業類型	③就職支援型	
事業概要		国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。							
予算額		26年度	831,303千円	27年度	831,140千円	28年度	830,989千円	29年度	823,908千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
			千円		千円		千円		千円
27年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職総件数96,000件以上				実績	目標の達成度合い	未達成(達成:93,556件、達成率97.5%)	
							事業執行率	相談件数94.4% (実績(推計値):766,816件／予定数:812,000件)	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要							
27年度からの 見直し内容		目標の未達成要因を分析の上、事業の効率的な運営に勤めた。旅費や庁費の積算を見直し、必要最小限の要求とした。 また、自治体の要望に基づき1カ所増設したが、相談員の配置を見直し、相談員の増員を行わないことにした。							
28年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職総件数87,000件以上				実績	目標の達成度合い	達成(達成(推計値)89,623件、達成率103.0%)	
							事業執行率	新規相談者数103.9% (実績(推計値):173,455人／予定数:167,000人)	
	評価	a 施策継続							
29年度目標		全国のふるさとハローワークの就職率51.7%以上							

事業名		地域雇用開発助成金							事業番号	28-14
実施主体		直轄						事業類型	①雇用創出型	
事業概要		地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。								
予算額		26年度	3,602,261 千円	27年度	5,617,311 千円	28年度	3,606,041 千円	29年度	3,634,874 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
27年度	目標	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が76%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(受給事業所における増加率:270.2%、県内における増加率1.5%) ②達成80.3%(完了届:249事業所、1回目の支給:200事業所) ③達成(実績98.4%) ④達成(受給事業所における増加率:389.4%、県内における増加率:1.4%) ⑤達成80.0%(完了届:66事業所、1回目の支給:53事業所) ⑥達成(実績90.9%)		
		事業執行率	【地域雇用開発奨励金】 支給件数(件) 32.9%(832件/2,530件) 支給金額(千円) 35.0%(1,763,650千円/5,039,151千円) 【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給人数:26.7%(679人/2,544人) 支給額:28.3%(163,836千円/578,160千円)							
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								

28年度からの 見直し内容		【地域雇用開発奨励金】中小企業事業主への上乗せ助成の創設 【沖縄若年者雇用促進奨励金】2年目支給要件の見直し及び助成率の引き上げ			
28年度	目標	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が75%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合92%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が77%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合92%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(受給事業所における増加率:162.0%、県内における増加率2.4%) ②達成80.8%(完了届:512事業所、1回目の支給:634事業所) ③達成(実績98.3%) ④達成(受給事業所における増加率:252.5%、県内における増加率:2.1%) ⑤達成78.0%(完了届:55事業所、1回目の支給:43事業所) ⑥達成(実績100%)
	事業執行率	【地域雇用開発奨励金】 支給件数(件) 73.1%(1,230件/1,682件) 支給金額(千円) 79.6%(2,646,550千円/3,324,112千円) 【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給人数:81.2%(1,082人/1,333人) 支給額:94.9%(267,429千円/281,929千円)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
29年度目標		①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が77%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が78%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合			

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業							事業番号	28-15
実施主体		民間団体等、直轄						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型	
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。								
予算額		26年度	1,071,875 千円	27年度	975,550 千円	28年度	971,283 千円	29年度	899,310 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.9%以上になること。				実績	目標の達成度合い	①達成:158.9%(実績2,740人/計画1,724人) ②達成:41.6%(常雇1,394人/開始者3,347人)		
							事業執行率	①利用者数98.6%(30,077人/30,507人) ②相談件数102.1%(3,347人/3,277人)		
	評価	a 施策継続								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.2%以上になること。				実績	目標の達成度合い	①達成:124.9%(実績2,503人/計画2,003人) ②達成:43.3%(常雇1,328人/開始者3,069人)		
							事業執行率	①利用者数108.5%(34,865人/32,145人) ②相談件数91.7%(3,069人/3,347人)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.3%以上になること。								

事業名		実践型地域雇用創造事業							事業番号	28-16			
実施主体		民間団体等						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型				
事業概要		雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業をコンテスト方式により選抜し、実施する。											
予算額		26年度	6,724,949	千円	27年度	5,857,835	千円	28年度	4,715,963	千円	29年度	3,535,417	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合90%以上。					実績	目標の達成度合い	①平成27年度の事業利用求職者の就職件数は、平成27年度の目標総計3,848人に対して4,170人(108%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については90.3%の事業利用者から役だった旨の評価が得られた。				
	評価	a 施策継続						事業執行率	平成27年度事業利用求職者数98.3%(13,651人/13,887人)				
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。					実績	目標の達成度合い	①平成28年度の事業利用求職者の就職件数は、28年度の目標総計3,038人に対して3,148人(6月末見込み含む)(104%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については94.0%の事業利用者から役だった旨の評価が得られた。				
	評価	a 施策継続						事業執行率	平成28年度事業利用求職者数102.8%(10,520人/10,237人)				
29年度目標		①平成29年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。											

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業							事業番号	28-17
実施主体		民間団体等						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度（人事労務管理制度等）導入のための実践的な講習等を実施。また、一つの企業では取り組みにくい職場定着に有効な仕組みの導入を推進する業界団体等に対しても支援。								
予算額		26年度	16,621 千円	27年度	16,617 千円	28年度	16,630 千円	29年度	16,504 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画目標数(80事業所)を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成:105%(実績84事業所、計画80事業所)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	参加事業所数:76.8%(実績476事業所/計画620事業所)		
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数が、計画目標数(15事業所)を上回ること。 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数が、計画目標数(3業界団体)を上回ること。				実績	目標の達成度合い	達成:106.7%(実績16事業所、計画15事業所) 達成:166.7%(実績5業界団体、計画3業界団体)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	参加事業所数:181.5%(実績236事業所/計画130事業所) 参加業界団体数:210%(実績21業界団体/計画10業界団体)		
29年度目標		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 15事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上								

事業名		建設労働者確保育成助成金							事業番号	28-22			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型				
事業概要		中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。											
予算額		26年度	4,151,183	千円	27年度	5,147,507	千円	28年度	5,046,493	千円	29年度	4,959,674	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合90%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満						実績	目標の達成度合い	①達成(98.6%) ②達成(98.1%) ③達成(6.1%)			
	評価	a 施策継続。							事業執行率	支給金額 140.1%(7,213百万円／5,148百万円)			
28年度からの 見直し内容		小規模零細事業主に配慮しつつ、執行額の適正化を考慮した助成率・額等への見直しを行った。											
28年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 95%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 95%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満						実績	目標の達成度合い	①達成(99.2%) ②達成(98.1%) ③達成(6.6%)			
	評価	a 施策継続。							事業執行率	支給金額 160.1%(8,080百万円／5,046百万円)			
29年度目標		①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を行う契機となった旨の評価を受ける割合 80%以上 ③本助成金(技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 89.0%以上 ④本助成金(雇用管理制度助成コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 89.0%以上											

事業名		建設労働者雇用安定支援事業						事業番号	28-23	
実施主体		民間団体等					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査の実施や分析を行う。								
予算額		26年度	72,979 千円	27年度	126,023 千円	28年度	125,046 千円	29年度	124,986 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績84.5%) ②達成(実績7.2%) ③達成(実績96.9%)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	雇用管理研修に参加した者の数 35.2%(1,865人／5,300人)		
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績88.4%) ②達成(実績9.7%) ③達成(実績96.3%)		
	評価	a 施策継続。					事業執行率	雇用管理研修に参加した者の数 91.5%(6,405人／7,000人)		
29年度目標		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の定着率 89.0%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上								

事業名		港湾労働者派遣事業対策費							事業番号	28-24			
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会							事業類型	④能力開発型⑤環境整備型			
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。											
予算額		26年度	322,682	千円	27年度	332,047	千円	28年度	332,321	千円	29年度	332,479	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円						
27年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成27年の離職率が、雇用動向調査による平成26年の全産業の離職率未満					実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.3%) ②達成(実績98.3%) ③達成(実績86.4%) ④達成(実績9.0%)				
	事業執行率	①相談援助等を利用した者109.7%(329人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数108.8%(1,088人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者87.3%(419人／480人)											
評価		a 施策継続。											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満					実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.0%) ②達成(実績99.4%) ③達成(実績87.3%) ④達成(実績7.7%)				
	事業執行率	①相談援助等を利用した者97.7%(293人／300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数122.2%(1,222人／1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者80.3%(379人／472人)											
評価		a 施策継続。											
29年度目標		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成29年の離職率が、雇用動向調査による平成28年の全産業の離職率未満											

事業名		雇用管理責任者講習等委託事業							事業番号	28-25
実施主体		事業受託者						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施。								
予算額		26年度	77,144 千円	27年度	60,597 千円	28年度	545,165 千円	29年度	831,703 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(82.2%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	雇用管理責任者講習受講者数97.5% (11,703人／12,000人)		
28年度からの 見直し内容		引き続き実施。								
28年度	目標	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 ガイドブックの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ① 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ② 本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上				実績	目標の達成度合い	1. 達成(80.5%) 2. 達成(95.3%) 3. ①達成(84.6%) ②達成(84.8%) ③達成(97.5%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	1. 雇用管理責任者講習受講者数 103.9% (12,468人／12,000人) 2. ガイドブック配布部数 100%(37,000冊/37,000冊) 3. モデル調査事業所数 93%(251事業所/270事業所)		
29年度目標		1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ① 本事業の調査対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合80%以上 ② 本事業の調査対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③ 本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上								

事業名		雇用管理改善等援助事業費							事業番号	28-26
実施主体		(公財)介護労働安定センター						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。								
予算額		26年度	637,250 千円	27年度	635,172 千円	28年度	634,626 千円	29年度	775,470 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下				実績	目標の達成度合い	①達成(12.5%) ②達成(12.7%)		
							事業執行率	・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 113.9%(17,830件／15,657件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 118.7%(3,242.5時間／2,732時間)		
	評価	a 施策継続								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施。								
28年度	目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下				実績	目標の達成度合い	①達成(11.24%) ②達成(11.13%)		
							事業執行率	・介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問件数 114.2%(17,875件／15,657件) ・雇用管理コンサルタントによる相談時間 109.4%(2,988時間／2,732時間)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下								

事業名		福祉人材確保重点プロジェクト推進費							事業番号		28-27		
実施主体		直轄							事業類型		③就職支援型		
事業概要		主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。											
予算額		26年度	1,412,343千円		27年度	1,456,290千円		28年度	1,679,753千円		29年度	1,628,419千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 59.0%以上						実績	目標の達成度合い	達成(実績59%)			
							事業執行率		福祉人材コーナーの新規相談者数 105.8%(62,429人/59,000人)				
	評価	a 施策継続											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 57%以上						実績	目標の達成度合い	達成(実績59.2%)			
							事業執行率		福祉人材コーナーの新規相談者数 108.9%(69,684人/64,000人)				
	評価	a 施策継続											
29年度目標		福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率58%以上											

事業名		農林漁業就職総合支援事業						事業番号	28-28
実施主体		都道府県労働局、民間団体(本省から委託)					事業類型	③就職支援型④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農山村地域等からの出稼労働者についてもきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。 (3)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。 (4)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。							
予算額		26年度	781,603 千円	27年度	774,599 千円	28年度	738,566 千円	29年度	723,528 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			4,279 千円		2,949 千円		571 千円		571 千円
27年度	目標	(1)全国の農林漁業の就職件数24,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上				実績	目標の達成度合い	(1)達成(実績24,922件) (2)達成(実績6.0%) (3)達成(実績80%) (4)達成(実績70%)	
							事業執行率	(1)農林漁業就職支援コーナー利用者数110%(実績6,386人/予定5,800人) (2)相談員(送出局)の相談件数81%(実績1,377件/予定1,700件) (3)林業事業体への研修会等の開催回数117%(実績53回/予定45回) 農業法人等への研修会等の開催回数102%(実績61回/予定60回) (4)支援講習の受講者数111%(実績1003人/予定900人)	
	評価	a 施策継続							

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	(1)全国の農林漁業の就職件数23,800件以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上	実 績	目標の達成度合い	(1)未達成(実績23,654件) 今一步の取り組みが足らなかったため (2)未達成(実績77%) 研修内容等が企業ニーズに合致していなかったため (3)達成(実績67%)
		事業執行率		(1)農林漁業就職支援コーナー利用者数115%(実績 6,645人/予定5,800人) (2)相談員(送出局)の相談件数101%(実績606件/予定600件) (3)林業事業体への研修会等の開催回数124%(実績56回/予定45回) 農業法人等への研修会等の開催回数107%(実績64回/予定60回) (4)支援講習の受講者数111%(実績1,002人/予定900人)	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
29年度目標		(1)全国の農林漁業の就職率63%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上			

事業名		高年齢者就労総合支援事業							事業番号	28-30
実施主体		直轄						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型	
事業概要		全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高年齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行いつつ、特に、65歳以上の高年齢求職者に対し手厚い支援を行う。								
予算額		26年度	950,153 千円	27年度	746,961 千円	28年度	812,638 千円	29年度	958,484 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	高年齢者総合相談窓口での支援チームによる就労支援を受けた者について、就職率64%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績71.3%)		
							事業執行率	支援対象者数 101%(18,755人/18,500人)		
	評価	a 施策継続								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた55歳以上の求職者について、就職率72%以上、65歳以上の求職者については、就職率50%以上				実績	目標の達成度合い	達成 55歳から64歳の就職率(実績75.8%) 達成 65歳以上の就職率(実績62.9%)		
							事業執行率	支援対象者数 149.9%(8,992人/6,000人)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上。								

事業名		高年齢者雇用安定助成金							事業番号	28-31
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構						事業類型	②雇用維持型	
事業概要		高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主や、高年齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。								
予算額		26年度	8,353,559 千円	27年度	2,717,420 千円	28年度	3,174,777 千円	29年度	- 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成27年度全事業所平均の75%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高年齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績10.8%) ※全事業所(平均20.1%)の75%: 15.1% ②未達成(実績87.8%)		
					事業執行率		支給決定件数 90%(1,112件/1,236件) 支給額 84.3%(2,291,385千円/2,717,420千円)			
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度からの 見直し内容		・助成対象措置に「健康管理制度の導入」を追加								
28年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高年齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績 9.9 %) ※全事業所(平均19.7%)の65%: 12.8% ②達成(実績96.7%)		
					事業執行率		支給決定件数 54.8%(773件/1,409件) 支給額 49.1%(1,559,972千円/3,174,777千円)			
	評価	z(b) 既に廃止								
29年度目標		－								

事業名		雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施							事業番号	28-33			
実施主体		都道府県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人 等					事業類型	③就職支援型					
事業概要		障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。											
予算額		26年度	5,650,582	千円	27年度	5,828,282	千円	28年度	7,537,411	千円	29年度	8,022,360	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	①就職率65% ②職場定着率75%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(70%) ②達成(76.5%)				
	評価	a 施策継続						事業執行率	・支援対象障害者数 112% (153,522人/137,000人)				
28年度からの 見直し内容		実施センター数の拡充、支援体制の強化等を行い、引き続き実施											
28年度	目標	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上					実績	目標の達成度合い	①未達成(70%) 知的障害者、身体障害者に比べ就職率の低い(H27実績 59.1%、H28実績59.5%)精神障害者の新規求職者が増加したことにより、全体では横ばいの推移となった。 ②達成(77.6%)				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要						事業執行率	・支援対象障害者数 108% (166,635人/155,000人)				
29年度目標		①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上											

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)						事業番号	28-34
実施主体		直轄				事業類型	③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。 さらに、平成28年度より、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 また、平成28年度から一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関と、公共職業安定所が事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。							
予算額		26年度	1,984,395 千円	27年度	2,713,263 千円	28年度	3,839,322 千円	29年度	4,629,781 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			699,117 千円		465,660 千円		500,728 千円		489,848 千円
27年度	目標	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.0%以上 ②訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績50.5%) ②未達成(実績38.7%)	
							事業執行率	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 104%(187,198件／179,222件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 117%(30,507件／26,156件) ③支給額629,040千円 66%(415,754千円／629,040千円)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							

28年度からの 見直し内容		障害者職業能力開発助成金については、平成29年度認定分から就職率が2年連続で一定割合に満たない訓練は翌年度以降支給対象としないこととする とともに、重度障害者等が就職した場合に一人当たり10万円を支給することとし、より就職に結びつく訓練内容となるよう見直しを行い、更なる改善を行った。			
28年度	目標	①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②28年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 ④精神科医療機関との連携を行う就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率40%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①未達成(実績47.9%) 事業の趣旨に鑑み、就職困難性の高い求職者を多く対象とした結果、就職件数は前年と比して大幅に増加したが、支援対象者数も大幅に増加したため、目標未達成となった。 ②達成(実績72.1%) ③達成(移行割合:実績74.6%)、(就職割合:実績61.2%)、(アンケート結果:実績98.3%) ④達成(実績70.1%)
		事 業 執 行 率		①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 102.5%(191,853件／187,198件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 131.7%(40,168件／30,507件) ③支給額629,040千円 91.6%(576,444千円／629,040千円)	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
29年度目標		①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②29年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ④精神科医療機関との連携を行う就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率55%以上			

事業名		発達障害者の特性に応じた支援事業の実施							事業番号		28-35		
実施主体		直轄							事業類型		就職支援型		
事業概要		ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。 また、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施する。											
予算額		26年度	181,640 千円		27年度	184,098 千円		28年度	376,852 千円		29年度	422,803 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			181,460 千円			184,098 千円			219,988 千円			252,020 千円	
27年度	目標	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率58.8%以上							実績	目標の達成度合い 達成(実績 66.1%)			
	評価	a 施策継続								事業執行率 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数142%(4,483件／3,150件)			
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率62.3%以上 ②発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率40%							実績	目標の達成度合い ①達成(実績 76.7%) ②達成(実績 59.2%)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								事業実行率 ①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数146%(5,629件／3,850件) ②発達障害者等に対する小集団方式による支援事業の支援対象者数46.8%(234 人／500人)			
29年度目標		①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率68.1%以上 ②発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率50%以上											

事業名		障害者初回雇用奨励金							事業番号	28-36			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。											
予算額		26年度	240,000	千円	27年度	252,000	千円	28年度	300,000	千円	29年度	300,000	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 240人					実績	目標の達成度合い	達成(実績 311人／240人)達成率 130%				
	評価	a 施策継続						事業執行率	・支給金額 128.5%(308,400千円 /240,000千円)				
28年度からの 見直し内容		「障害者初回雇用コース」として特定求職者雇用開発助成金に統合											
28年度	目標	・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 275人					実績	目標の達成度合い	達成(実績 297人／275人)達成率 108%				
	評価	Z(a) 統合						事業執行率	支給金額 99.6%(298,800千円 /300,000千円)				
29年度目標		「障害者初回雇用コース」として特定求職者雇用開発助成金に統合											

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援						事業番号	28-37	
実施主体		都道府県労働局、委託先法人					事業類型	環境整備型		
事業概要		中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。また、平成28年度から、在宅雇用の導入等に係る支援を実施する企業と障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望する企業が一体となって、障害者の在宅雇用の導入支援や事業の成果・課題を収集するモデル事業を実施する（ICTモデル事業）。平成29年度からハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということとの意思表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。								
予算額		26年度	135,809 千円	27年度	133,290 千円	28年度	60,542 千円	29年度	164,039 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①相談を受けた事業主の相談を解決した割合90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウが学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③モデル事業期間中に雇用した者について、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了後も引き続き雇用されている者の割合60%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績100%) ②未達成(実績84.8%) ③達成(実績77.8%)		
							事業執行率	・事業主からの相談件数99.2%(496件／500件) ・セミナー参加者85.6%(1,199人／1,400人)		
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度からの 見直し内容		目標未達成となったセミナーを廃止した。								
28年度	目標	①相談を受けた事業主の相談を解決した割合90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウを学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅雇用を実施している者の割合 67%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.5%) ②達成(92.8%) ③達成(実績67%)		
							事業執行率	・事業主からの相談件数125.2%(626件／500件) ・モデル事業実施企業100%(6社/6社)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合90%以上 ②障害者の在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了時点で在宅勤務を継続して実施している企業の割合 75%以上 ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度90%以上								

事業名		障害者雇用安定助成金							事業番号	28-38
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型	
事業概要		障害者等の職場適応・職場定着を図るため、計画に基づき、障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫の措置、特に職場定着に困難を抱える障害者に対する支援等を行う事業主等に対して助成金を支給する。								
予算額		26年度	285,032 千円	27年度	658,804 千円	28年度	983,138 千円	29年度	1,071,866 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	平成27年度予算施行日から平成27年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合80%以上				実績	目標の達成度合い 達成(実績94.1%)			
							事業執行率 67.8%(447百万円／659百万円)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	平成28年4月1日から平成28年9月末までに、職場適応・定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合90%以上				実績	目標の達成度合い 達成(実績95.5%)			
							事業執行率 94%(927百万円／983百万円)			
	評価	a 施策継続								
29年度目標		【障害者職場定着支援コース】 ①平成29年度第1四半期に職場定着支援計画書の確認を受けた事業所のうち、実際に職場定着に係る措置を講じ、障害者を6か月以上定着させた事業所の割合 63%以上 【障害者職場適応援助コース】 ②平成29年4月1日から平成29年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上 【障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース】 ③本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上								

事業名		発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金							事業番号	28-39			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。											
予算額		26年度	354,750	千円	27年度	398,508	千円	28年度	449,738	千円	29年度	503,100	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	平成27年4月から平成27年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上					実績	目標の達成度合い	未達成(実績82.2%)				
								事業執行率	109.8%(438百万円／399百万円)				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	平成28年4月から平成28年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上					実績	目標の達成度合い	達成(実績86.3%)				
								事業執行率	91.1%(410百万円／450百万円)				
	評価	Z(a) 統合											
29年度目標		「発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース」として特定求職者雇用開発助成金に統合											

事業名		中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金							事業番号	28-40
実施主体		都道府県労働局						事業類型	①雇用創出型	
事業概要		中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入れ後障害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。								
予算額		26年度	250,000 千円	27年度	107,500 千円	28年度	80,000 千円	29年度	97,500 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 50人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績 54人／50人)達成率108%		
							事業執行率	支給率51.2%(55,000千円／107,500千円) ※平成27年度支払予定案件のうち、一部申請書類の確認作業のため、支払時期が28年度にずれ込んだ案件があった。		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適正な水準とする。								
28年度からの 見直し内容		支給要件を一部見直し(①対象となる施設整備費用の下限の引き下げ(3,000万円→1,500万円)、②新規雇用障害者数の引き下げ(10人以上新規雇用→5人以上新規雇用かつ10人以上継続雇用))、引き続き実施。								
28年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 40人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績 40人／40人)達成率100%		
							事業執行率	支給金額 65.6%(52,500千円/80,000千円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適正な水準とする。								
29年度目標		障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 40人以上								

事業名		地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進							事業番号	28-41			
実施主体		民間団体等							事業類型	③就職支援型			
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。											
予算額		26年度	1,465,174	千円	27年度	1,452,442	千円	28年度	1,434,811	千円	29年度	1,345,134	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	就職者数12万2千人以上						実績	目標の達成度合い	未達成(実績118,466件)			
									事業執行率	のべサービス利用者数 101.9%(1,656,105人/1,626,000人)			
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要											
28年度からの 見直し内容		目標達成度度合について、年度途中に把握に努め、目標達成を図るよう各労働局に指導を行った。											
28年度	目標	就職者数11万7千人以上						実績	目標の達成度合い	達成(実績117,948件)			
									事業執行率	のべサービス利用者数 101.2%(1,595,470人/1,577,000人)			
	評価	a 施策継続											
29年度目標		就職者数11万7千人以上											

事業名		新卒者等に対する就職支援							事業番号		28-42		
実施主体		直轄							事業類型		③就職支援型		
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。 さらに、学校等の既卒者や中退者（以下「既卒者等」という。）の応募機会の拡大を図るため、既卒者等が応募可能な新規学卒求人の申込み又は募集を行い一定期間定着させた場合に三年以内既卒者等採用定着奨励金を支給する。											
予算額		26年度	6,327,599 千円		27年度	6,114,037 千円		28年度	5,979,187 千円		29年度	6,183,969 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			3,545,345 千円			3,138,796 千円			2,801,165 千円			2,734,096 千円	
27年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万6千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数100人以上							実績	目標の達成度合い		①達成(実績105,681件) ②達成(実績206,064人) ③達成(1人あたり実績110人)	
										事業執行率		①新卒応援ハローワークの利用者数97.4%のべ 585,154/601,000人 ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数96.4%(実績229,464人/238,000人)	
	評価	a 施策継続											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											

28年度	目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万5千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数114人以上 ④新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人の割合92%以上 ⑤三年以内既卒者等採用定着奨励金の利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金により既卒者等の応募を可とする契機となった事業主の割合80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(98,398件 達成率96.5%) 雇用環境の改善により新卒応援ハローワークの利用者数が想定以上に減少したため。 ②未達成(191,920件 達成率98.4%) 雇用環境の改善により学卒ジョブサポーターの相談件数が想定以上に減少したため。 ③未達成(1人あたり実績112人 達成率98.2%) 雇用環境の改善により学卒ジョブサポーターの相談件数が想定以上に減少したため。 ④未達成(実績 90.7% 達成率98.6%) 応募可割合は27年度(89%)に比べて上昇したものの、三年以内既卒者等採用定着奨励金の事業主への周知が行き届かなかったため。 ⑤未達成(実績 0% 達成率0%) 事業の開始が平成28年2月、支給申請時期が対象労働者の就職後1年経過後から2月以内となっていたこと等により年度末時点で執行がないため。
				事業執行率	①新卒応援ハローワークの利用者数91.2%(のべ 512,619/562,000人) ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数96.9%(実績220,916人/228,000人) ③3年以内既卒者等採用定着奨励金支給金額0%(0百万円/226百万円)
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
29年度目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9.3万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万1千人以上 ※三年以内既卒者等採用定着奨励金は、[三年以内既卒者等採用定着コース]として特定求職者雇用開発助成金へ統合				

事業名		フリーター等の就職支援							事業番号	28-43			
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型				
事業概要		不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。											
予算額		26年度	3,713,497	千円	27年度	3,609,502	千円	28年度	3,422,442	千円	29年度	3,244,670	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
27年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数32万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(正規雇用化実績実績326,447件) ②達成(82.9%(20,084人/22,686人))			
	評価	a 施策継続						事業執行率		支援対象新規求職者数 105.4%(1,343,882人/1,275,000人)			
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数30万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(正社員化実績308,351人) ②達成 85.3%(19,372人/22,722人)			
	評価	a 施策継続						事業執行率		支援対象新規求職者数 101.9%(1,278,104人/1,254,000人)			
29年度目標		①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数29.2万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上											

事業名		事業主支援アドバイザーの配置							事業番号	28-45			
実施主体		都道府県労働局						事業類型	②雇用維持型				
事業概要		労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスをを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。											
予算額		26年度	4,367,275	千円	27年度	3,060,862	千円	28年度	1,307,739	千円	29年度	1,095,612	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
27年度	目標	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。					実績	目標の達成度合い	①達成 実績:23.3日(初回36.1日) ②達成 実績:99.8%				
	評価	a 施策継続						事業執行率	相談等件数 83.6% (282,877件／338,190件)				
28年度からの 見直し内容		—											
28年度	目標	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23日以内(初回申請については平均36日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98%以上とする。					実績	目標の達成度合い	①未達成 実績:24.1日(初回38.0日) 熊本地震等により支給件数が一定期間に集中して増加したため、目標達成に至らなかった。 ②達成 実績:99.9%				
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業主の廃止または見直しが必要						事業執行率	相談件数 92.4% (243,783件／263,952件)				
29年度目標		①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23.0日以内(初回申請については平均36.0日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98.0%とする。											

事業名		トライアル雇用奨励金事業の実施							事業番号	28-47
実施主体		直轄					事業類型	①雇用創出型		
事業概要		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。								
予算額			13,663,713 千円		10,999,987 千円		5,146,002 千円		4,887,822 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	26年度	一般会計	27年度	一般会計	28年度	一般会計	29年度	一般会計	
	予算額		203,400 千円		7,200 千円		－ 千円		－ 千円	
27年度	目標	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上				実績	目標の達成度合い 【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①未達成(実績74.7%) ②達成(役に立った評価の割合 91.3%) 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①達成(実績85.2%) ②達成(役に立った評価の割合96.2%)			
							事業執行率 【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 支給金額(千円) 36.1%(3,234,763千円／8,936,760千円) 【障害者トライアル雇用奨励金】 支給金額(千円) 27.9%(568,840千円／2,036,227千円)			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要								

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率76.6%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	実績	目標の達成度合い	【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①未達成(実績74.7%) 正社員求人の増加に伴い求職者の選択肢の広がりにより、トライアル雇用後の常用雇用に結びつきにくくなっているため。 ②達成(役に立った評価の割合93.7%) 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①達成(実績86.1%) ②達成(役に立った評価の割合95.4%)
		事業執行率		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 支給金額(千円) 69.7%(2,832,060千円／4,065,900千円) 【障害者トライアル雇用奨励金】 支給金額(千円) 63.6%(702,220千円／1,103,472千円)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
29年度目標		【トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上 【トライアル雇用助成金(障害者(短時間)トライアルコース)】 ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が80%以上			

事業名		日雇労働者等技能講習事業							事業番号	28-48
実施主体		民間団体等						事業類型	④能力開発型	
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行うほか、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓を行う。また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。								
予算額		26年度	504,098 千円	27年度	436,329 千円	28年度	418,580 千円	29年度	406,782 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			103,065 千円		91,732 千円		84,349 千円		85,778 千円	
27年度	目標	① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員（ホームレス等分）1人あたりの求人確保数400件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績76.4%) ②達成(実績483件/人) ③達成(実績95.5%)		
							事業執行率	①就職支援ナビゲーターの相談件数：109%(22,823件/21,000件) ②求人者支援員による求人開拓活動件数：53.2%(1,918件/3,600件) ③日雇労働者等技能講習受講者数：99.4%(2,186人/2,200人)		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要								
28年度からの 見直し内容		・28年度予算において、就職支援ナビゲーターについては、41名から39名へ、求人者支援員については7名から6名へ、それぞれ減員することにより予算額を縮減。 ・日雇労働者等技能講習事業についても、受講対象者である日雇労働者等の減少等を受けて、予算額を縮減。								
28年度	目標	① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員（ホームレス等分）1人あたりの求人確保数410件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績81.7%) ②達成(実績1,185件/人) ③達成(実績97.2%)		
							事業執行率	①就職支援ナビゲーターの相談件数：105.2%(21,059件/20,000件) ②求人者支援員による求人開拓活動件数：91.6%(2,381件/2,600件) ③日雇労働者等技能講習受講者数：99.1%(2,083人/2,100人)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員（ホームレス等分）1人あたりの求人確保数420件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上								

事業名		就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)							事業番号	28-49
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型	
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。								
予算額		26年度	7,477 千円	27年度	6,089 千円	28年度	5,519 千円	29年度	5,237 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	1年以上の継続雇用率65%以上				実績	目標の達成度合い		達成(80.0%)(平成28年2月までの実績)	
							事業執行率		貸付実施件数58.6%(17件/29件)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施。								
28年度	目標	1年以上の継続雇用率:70%以上				実績	目標の達成度合い		達成(83.3%)	
							事業執行率		貸付実施件数114.2%(24件/21件)	
		評価	a 施策継続							
29年度目標		1年以上の継続雇用率:70%以上								

事業名		職場適応訓練(職場適応訓練委託費)							事業番号	28-50
実施主体		都道府県労働局						事業類型	④能力開発型	
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。								
予算額		26年度	3,113 千円	27年度	1,464 千円	28年度	1,464 千円	29年度	1,320 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
27年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合75%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績83%)		
							事業執行率	支給金額53% (0.8百万円／1.5百万円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
28年度からの 見直し内容		執行状況を踏まえ、要対人員を精査し、平成29年度より予算の縮減を行った。								
28年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績100%)		
							事業執行率	支給金額16.0% (0.2百万円／1.5百万円)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
29年度目標		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上								

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費							事業番号	28-51
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構						事業類型	②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型	
事業概要		独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高年齢者等の雇用の機会の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項 ○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項								
予算額		26年度	13,122,957 千円	27年度	12,757,289 千円	28年度	12,552,419 千円	29年度	13,095,969 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			346,039 千円		13,409 千円		13,409 千円		29,145 千円	
27年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高年齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高年齢者雇用安定助成金(No.32)参照 「○高年齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。				実績	目標の達成度合い	(a)別葉参照 (b)達成(実績:89.8%) (c)達成(実績:移行率88.2%、就職率70.4%) (d)達成(実績:87.6%) (e)達成(実績:86.1%)		
		事業執行率	(b)【高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 124.2%(37,273件/30,000件)							
	評価	a.施策継続								

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No.31)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	実績	目標の達成度合い	(a)別葉参照 (b)達成(実績:90.2%) (c)達成(実績:移行率89.0%、就職率68.3%) (d)達成(実績:87.1%) (e)達成(実績:85.1%)”
		事業執行率		(b)【高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 122.9%(36,868件/30,000件)	
		評価	a.施策継続		
29年度目標		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (a)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」 (b)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (c)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (d)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。			

事業名		外国人労働者雇用対策費							事業番号	28-52			
実施主体		直轄					事業類型	③就職支援型④能力開発型⑤環境整備型					
事業概要		外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、就職支援コーディネーターによる就労支援や日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。											
予算額		26年度	1,374,240 千円		27年度	1,353,012 千円		28年度	1,339,132 千円		29年度	1,453,930 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			471,774 千円			432,276 千円			413,154 千円			366,116 千円	
27年度	目標	a. 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 19%以上 b. 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%					実績	目標の達成度合い		a. 達成(実績21%) b. 達成(実績96.1%)			
	評価	a 施策継続						事業執行率		外国人コーナー等における相談件数 111.6%(200,912件/180,000件)			
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	a.外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 20%以上 b.外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%					実績	目標の達成度合い		a. 達成(実績22%) b. 達成(実績95.6%)			
	評価	a 施策継続						事業執行率		外国人コーナー等における相談件数 99.9%(189,847件/190,000件)			
29年度目標		a.外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 b.外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%											

事業名		地方就職希望者活性化事業							事業番号	28-53			
実施主体		直轄、民間団体					事業類型	③就職支援型					
事業概要		東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加を勧奨することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせ、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。											
予算額		26年度	96,814	千円	27年度	373,809	千円	28年度	618,241	千円	29年度	564,320	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(平成24年度～平成26年度)の平均実績(26.6%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が①以上					実績	目標の達成度合い	①未達成(20.6%) ②未達成(10.6%)				
								事業執行率	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.4件(平成27年度アウトプット指標:2.5件)96.0% ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数:16,133人(平成27年度アウトプット指標:18,000人以上)89.6% ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数:1,029人(平成27年度アウトプット指標:3,000人以上)34.3%				
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											

28年度からの 見直し内容		平成27年度取組に加え、地方への就職をより具体的、段階的に推進するため、東京・大阪で掘り起こした潜在的な地方就職希望者の地方自治体の実施する就労体験事業等への参加勧奨、首都圏等の新卒応援ハローワークでの生活関連情報の提供も含めた相談援助や職業紹介の実施体制整備等を実施。			
28年度	目標	①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間（平成25年度～平成27年度）の平均実績（25.8%）以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績（10.6%）以上	実績	目標の達成度合い	①未達成（19.9%） 地方就職に漠然とした興味を持つ者が増加する一方で、地方求人や住居確保、面接の交通費の負担等により紹介・就職にまで至らなかった等により、目標未達成となった。 ②達成（11.8%）
				事業執行率	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.2件（平成28年度アウトプット指標：2.7件）81.5% ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：24,348人（平成28年度アウトプット指標：24,000人以上）101.5% ③「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数：3,381人（平成28年度アウトプット指標：3,000人以上）112.7%
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
29年度目標		①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が過去3年間（H26～H28）の平均実績（32.5%）以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績（11.8%）以上			

事業名		一体的実施事業運営費						事業番号	28-54	
実施主体		直轄(一部民間委託等)					事業類型	③就職支援型		
事業概要		希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。								
予算額		26年度	4,158,918 千円	27年度	4,140,600 千円	28年度	4,316,238 千円	29年度	5,092,942 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①就職率31.6%以上(ハローワーク全体の就職率以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合87.8%(前年度の実績以上)以上				実績	目標の達成度合い	①達成(41.7%) ②未達成(85.7%) ※熊本県内の3拠点の実績を除く。		
							事業執行率	達成(就職件数104,309件) ※目標93,819件 ※熊本県内の3拠点の実績を除く。		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度からの 見直し内容		地方自治体との連携状況を把握できる目標をたてることとした。								
28年度	目標	①就職率41.7 %以上(前年度の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合85.7%(前年度の実績以上)以上				実績	目標の達成度合い	①達成(42.1%) ②達成(86.3%)		
							事業執行率	達成 93.3%(就職件数101,493件) ※目標108,688件		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		①就職率42.1%以上(前年度の実績※以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合86%以上								

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業							事業番号	28-55
実施主体		直轄						事業類型	③就職支援型	
事業概要		生活保護受給者やボーダー層など、生活困窮者を広く対象に、自治体とハローワークが一体となった就労支援体制を全国的に整備し、早期支援を徹底するなど、就労支援を抜本的に強化する。								
予算額		26年度	2,995,723千円	27年度	2,376,846千円	28年度	2,220,205千円	29年度	2,453,611千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計・復興特会		一般会計		一般会計		一般会計	
			2,758,357千円		2,376,846千円		2,220,205千円		2,128,121千円	
27年度	目標	就職者数6万7千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)				実績	目標の達成度合い	達成(79,906件(うち雇用保険被保険者になる割合41.8%))達成率119%		
							事業執行率	相談件数 106.8%(657,979件／相談件数616,000件)		
	評価	a 施策継続								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	就職者数7万3千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)				実績	目標の達成度合い	達成(81,885件(うち雇用保険被保険者になる割合41.5%))達成率112%		
							事業執行率	相談件数 98.8%(656,282件／相談件数664,000件)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		支援対象者の就職率 65%以上								

事業名		刑務所出所者等就労支援事業							事業番号	28-56			
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	③就職支援型					
事業概要		刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者等専用の求人開拓等を実施する。											
予算額		26年度	—	千円	27年度	261,786	千円	28年度	272,530	千円	29年度	317,389	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			256,548	千円		261,786	千円		272,530	千円		317,389	千円
27年度	目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職者数3,000人以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足率30%以上					実績	目標の達成度合い	①未達成(実績:2,675人) ②未達成(実績:8.1%)				
								事業執行率	①支援対象者数:78%(7,688人／9,900人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:173%(5,189人／3,000人)				
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
28年度からの 見直し内容		支援対象者数の増加に的確に対応するため、公共職業安定所の相談体制を強化するとともに、相談員を矯正施設に駐在させる取組について実施施設を拡充した。一方、目標については、実績を踏まえた適切な目標とするため、①就職者数に関しては、平成26年度から平成27年度の増加率(+5.7%)を踏まえて2,800人以上、②専用求人の充足率に関しては、平成27年度の実績を踏まえてそれを上回る10%以上、とする見直しを行った。											
28年度	目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職者数2,800人以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足率10%以上					実績	目標の達成度合い	①未達成(実績:2790人) 就職者数自体は、平成27年度から増加しているものの(2,675人→2,790人)、刑務所出所者等の数が減少傾向にあること等により、目標未達成となった。 ②未達成(実績:8.3%) 刑務所出所者等専用求人による就職者数自体は増加している(517人→810人)ものの、刑務所出所者等の数が減少傾向にあることや雇用情勢の改善等に伴って専用求人数が増加していること等により、目標未達成となった。				
								事業執行率	①支援対象者数:68%(7,464人／11,000人) ②協力雇用主等支援員による求人確保数:134%(6,707人／5,000人)				
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
29年度目標		①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等就労支援事業の支援対象となった事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上											

事業名		キャリア・コンサルティングの普及促進						事業番号		28-58			
実施主体		民間団体等						事業類型		④能力開発型、⑤環境整備型			
事業概要		労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルティングに関する調査・研究、キャリアコンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。											
予算額		26年度	1,914,292 千円		27年度	885,862 千円		28年度	724,057 千円		29年度	712,885 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①平成27年度末時点でのキャリアコンサルタント有資格者養成数5万3千人 ②企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ③キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(53,088人) ②達成(90.6%) ③達成(81%)		
									事業執行率		①資質向上のための経験交流会参加数集計中463%(463人／100人) ②海外での経験を希望する若者に対するキャリアコンサルティング実施件数102%(305/300人)		
	評価	a 施策継続											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①平成28年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数5万8千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(59,037人) ②達成(92.8%) ③達成(90.4%) ④達成(81.4%)		
									事業執行率		企業訪問等による助言指導・情報提供件数 132.7%(305,133件／230,000件)		
		評価	a 施策継続										
29年度目標		①平成29年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数6万5千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上											

事業名		職業能力評価の基盤整備						事業番号	28-59
実施主体		事業受託者					事業類型	④能力開発型	
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。							
予算額		26年度	1,332,561 千円	27年度	1,753,240 千円	28年度	1,881,182 千円	29年度	2,751,711 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
			千円		千円		千円		千円
27年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 83%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績96.9%) ②達成(実績87.8%)	
							事業執行率	①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数:17.8万人(実績195,944人)【執行率110.1%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):14業種(実績14 業種)【執行率100%】	
	評価	a 施策継続							
28年度からの 見直し内容		引き続き実施							
28年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.0 %) ②達成(実績86.4 %)	
							事業執行率	①当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数17.9万人(実績204,483(速報値))【執行率114.2%】 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):15業種(実績15業種)【執行率100%】	
	評価	a 施策継続							
29年度目標		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上							

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施							事業番号	28-61
実施主体		都道府県						事業類型	④能力開発型	
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。								
予算額		26年度	1,617,902 千円	27年度	1,809,982 千円	28年度	1,695,291 千円	29年度	1,799,671 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計					
			千円		千円		千円		千円	
27年度	目標	就職率51%以上(訓練修了後3か月時点)				実績	目標の達成度合い	達成(実績52.4%) 達成率 103.1%		
							事業執行率	訓練受講者数 60.1%(4,387人／7,300人)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
28年度からの 見直し内容		全体として、訓練定員を見直しつつ(27年度 7,330人→28年度 6,330人)、平成28年2月に取りまとめられた精神障害者に対する委託訓練の技法に関するマニュアルを普及させること等により、引き続き訓練実施機関の開拓を進める。また、精神障害等を持つ受講生が増えていることを踏まえ、平成29年度から職業訓練校へ精神保健福祉士を配置することとした(平成29年度予算額うち134,632千円)。								
28年度	目標	就職率53%以上(訓練修了後3か月時点)				実績	目標の達成度合い	未達成(51.0%) 実践的な職業能力の開発・向上を目的として実施する実践能力習得訓練コースの就職率は74%と高い水準を維持する一方、就職の促進に資する知識・技能の習得を目的として実施する知識・技能習得訓練コースの就職率は40.4%となったことが、就職率低下の要因となっているものと考えられる。 ※平成29年1～3月分について、前年度同期の実績値を使って算出した推計値		
							事業執行率	訓練受講者数 59.0%(3730人／6330人)※速報値		
	評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要								
29年度目標		就職率55%以上(訓練修了後3か月時点)								

事業名		介護労働者能力開発事業の実施							事業番号	28-62
実施主体		(公財)介護労働安定センター						事業類型	④能力開発型	
事業概要		(公財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象として、介護労働講習(実務者研修を含む)及び介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。								
予算額		26年度	1,125,032 千円	27年度	1,064,618 千円	28年度	1,024,192 千円	29年度	986,991 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	
27年度	目標	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績92.7%)達成率109.1%		
							事業執行率	訓練実施対象者数 83.3%(1,566人／1,880人)		
	評価	a 施策継続								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績92.1%)達成率108.4%		
							事業執行率	訓練実施対象者数 86.5%(1,627人／1,880人)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上								

事業名		認定職業訓練助成事業の推進							事業番号	28-63			
実施主体		都道府県等						事業類型	④能力開発型				
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。											
予算額		26年度	993,944	千円	27年度	1,845,474	千円	28年度	2,156,937	千円	29年度	1,995,987	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
				千円			千円			千円			千円
27年度	目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率82%以上。 ②訓練修了後3か月後の訓練生の就職率70%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(87.0%) ②達成(71.6%)				
								事業執行率	①交付決定額73%(903,964千円／1,245,227千円) ②契約額95%(568,675千円／600,247千円)				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上。 ②訓練修了後3か月後の訓練生の就職率70%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(88.5%) ②達成(72.3%)				
								事業執行率	①交付決定額78%(956,730千円／1,232,226千円) ②契約額100%(924,467千円／924,476千円)				
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
29年度目標		①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率84%以上。 ②訓練修了後3か月後の訓練生の就職率70%以上											

事業名		技能実習制度推進事業費							事業番号	28-64
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		①監理団体・実習実施機関に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査、技能実習生に対する母国語電話相談の設置、技能実習の継続支援等の実施や、②技能実習2号移行対象職種の拡大に関する業界団体等からの相談対応、職種追加に向けた評価試験の構築などを行う。								
予算額		26年度	186,964 千円	27年度	253,904 千円	28年度	1,001,726 千円	29年度	217,177 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
			150,123 千円		115,920 千円		973,195 千円		34,934 千円	
27年度	目標	①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績23.2%) ②達成(実績94.8%) ③達成(実績96.2%)		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要d					事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 109.4%(7,112件／6,500件)		
28年度からの 見直し内容										
28年度	目標	①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績22.2%) 技能実習生の「途中帰国」及び「所在不明」が近年増加していることが要因として挙げられる。 ②達成(実績95.1%) ③達成(実績95.6%)		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 124.0%(6,199件／5,000件)		
29年度目標		①巡回指導において改善指導を行った実習実施機関のうち改善した(又は改善見込みの)機関の割合90%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上								

事業名		若者職業的自立支援推進事業							事業番号	28-65
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型、④能力開発型	
事業概要		「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。								
予算額		26年度	- 千円	27年度	1,924,520 千円	28年度	2,324,407 千円	29年度	2,567,330 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額				一般会計		一般会計		一般会計	
			千円		1,926,837 千円		1,513,329 千円		1,248,441 千円	
27年度	目標	①就職実績17,000以上(雇用保険被保険者となる者が対象) ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で同一の事業主の下で就労している者の割合60%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(15,479人) ②達成(63.2%) ③達成(96.1%)		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	新規登録者数(82.0%(27,046人／33,000人))		
28年度からの 見直し内容		主たる事業目標について、地域若者サポートステーション(サポステ)が、雇用情勢が好転している中でなお無業状態にある、より多様な課題を抱える若者を支援対象とするようになることで、支援の一層のきめ細かさ、精度が重視されるようになること、また外的要因に影響を受けにくい年度事業目標としての「強靱性」を確保することが望ましいことから、就職率を設定することとした。 また上記観点から事業パフォーマンスの向上を図るため、 ・スタッフ研修の強化や、各サポステの好事例の共有化による支援の質の向上 ・文科省、学校をはじめとする関係機関との連携強化による、支援対象者のサポステ支援への積極的誘導 ・その前提となる、中央及び各地域での、サポステ支援の認知度、ひいては活用の機運を高める活動の強化に取り組んでいる。								
28年度	目標	①就職率(登録者数のうち就職に至った者の割合)60% ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(61.9%) ②達成(67.6%) ③達成(97.3%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	登録者数(91.5%(22,885人/25,000人))		
29年度目標		①就職率(登録者のうち就職に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上								

事業名		技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)							事業番号	28-66			
実施主体		事業受託者					事業類型	④能力開発型					
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。 特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にもものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマイスター」プロジェクト)											
予算額		26年度	4,122,755	千円	27年度	4,125,528	千円	28年度	4,096,487	千円	29年度	4,388,081	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
27年度	目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上 ②第53回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上					実績	目標の達成度合い	①達成(実績90.4%) ②達成(実績97.5%) ③達成(実績97.9%)				
								事業執行率	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ120,000人以上(実績174, 544人)【執行率145.5%】 ②第53回技能五輪全国大会の来場者数約68,000人以上(第51回大会の実績以上)(実績75, 549人)【執行率111.1%】 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会参加者数60人以上(実績192人)【執行率320%】				
	評価	a 施策継続											

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上 ②第54回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合85%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績90.9%) ②達成(実績99.3%) ③達成(実績96.6%)
	事 業 執 行 率			①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ145,000人以上(実績197,637人)【執行率136.3%】 ②第54回技能五輪全国大会の来場者数約80,000人以上(実績153,586人)【執行率、192%】 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会参加者数60人以上(実績226人)【執行率376.7%】	
	評価			a 施策継続	
29年度目標		①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上 ②第55回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上			

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金（職業能力開発勘定）						事業番号	28-67
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構					事業類型	④能力開発型	
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他、福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の事業を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営							
予算額		26年度	56,178,035 千円	27年度	52,337,241 千円	28年度	51,824,784 千円	29年度	52,956,454 千円
他財源の	会計・勘定								
予算額	予算額		千円		千円		千円		千円
27年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績87.2%)達成率109.0% (b)達成(実績99.3%)達成率104.5% (c)達成 (受講者:実績98.9%) (事業主:実績97.9%)	
	評価	a 施策継続	事業執行率	訓練受講者数(実績／予算計画) (a)106.8%(28,838人／27,000人) (b)96.5%(5,655人／5,860人) (c)99.8%(56,873人／57,000人)					

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績87.4%)達成率109.3%※速報値 (b)達成(実績99.5%)達成率104.7%※速報値 (c)達成 (受講者:実績98.9%)※速報値 (事業主:実績97.9%)※速報値
	事業執行率	訓練受講者数(実績／予算計画) (a)107.0%(27,815人／26,000人)※速報値 (b)95.3%(5,583人／5,860人)※速報値 (c)107.0%(61,005人／57,000人)※速報値			
		評価	a 施策継続		
29年度目標		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。			

事業名		雇用型訓練等の推進						事業番号	28-68	
実施主体		直轄、民間団体等						事業類型	④能力開発型	
事業概要		「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。								
予算額		26年度	2,226,315 千円	27年度	2,501,967 千円	28年度	2,448,664 千円	29年度	2,396,848 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①ジョブ・カード取得者数 23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(162,140人) (平成27年4月～平成28年2月の取得者数) ②未達成(82.6%) (※訓練を平成27年4月～平成27年11月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(80%)		
							事業執行率	雇用型訓練受講者数 108%(1.51万人／1.4万人) (平成27年4月～平成28年2月の受講者数)		
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要								
28年度からの 見直し内容		職業訓練等の場面以外でのジョブ・カードの活用促進を図ることや雇用型訓練の効果を高めるための取組を実施することにより目標の達成を目指しつつ、27年度評価を踏まえて、平成28年度より予算の縮減を行った。								
28年度	目標	①ジョブ・カード作成者数:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(242,280人) (平成28年4月～平成29年2月の取得者数) ②達成(86.5%) (※訓練を平成28年4月～平成28年11月末までに終了した者の正社員就職率) ③達成(89.5%)		
							事業執行率	雇用型訓練受講者数 92.9%(1.3万人／1.4万人) (平成28年4月～平成29年2月の受講者数)		
	評価	a 施策継続								
29年度目標		①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上								

事業名		在宅就業者支援事業							事業番号	28-70			
実施主体		民間団体等						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型				
事業概要		在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。											
予算額		26年度	24,912 千円		27年度	24,683 千円		28年度	24,016 千円		29年度	24,016 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計			一般会計	
			12,081 千円			13,200 千円			13,181 千円			12,253 千円	
27年度	目標	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合90%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合80%				実績	目標の達成度合い	①達成(96.9%) ②達成(92.4%)					
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数76.2%(402,724件／528,360件)					
28年度からの 見直し内容		①、②とも、目標割合を上方修正した。											
28年度	目標	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%				実績	目標の達成度合い	①達成(97.0%) ②達成(93.3%)					
	評価	a 施策継続					事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数109.9%(442,536／402,724件)					
29年度目標		①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例やマッチング好事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%											

事業名		女性活躍推進等事業							事業番号	28-71
実施主体		直轄、民間団体等						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図るとともに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。								
予算額		26年度	332,144 千円	27年度	284,094 千円	28年度	638,003 千円	29年度	767,907 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			20,748 千円		20,781 千円		20,770 千円		45,604 千円	
27年度	目標	① 機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合90%以上 ② ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、見える化支援ツールを活用することで女性活躍推進に取り組むためのノウハウや知識の取得ができたとする事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成 (98.7%) ②達成 (96.4%)		
							事業執行率	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 102.8%(87,710事業所／85,341事業所) ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 202.3%(283,274件／14万件以上)		
評価		a 施策継続								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直した(または充実、見直しする)事業所の割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数2,000件以上				実績	目標の達成度合い	①達成(97.4%) ②達成(2,788件)		
							事業執行率	①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上 103.1%(90,399事業所／87,710事業所) ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 331.9%(464,684件／14万件以上)		
評価		a 施策継続								
29年度目標		①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数新規2,000件以上								

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業						事業番号	28-72
実施主体		直轄（一部民間団体等）					事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額		26年度	58,857 千円	27年度	57,435 千円	28年度	61,787 千円	29年度	65,930 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
			千円		千円		千円		千円
27年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績92.6%) ②達成(87.6%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	育児休業制度等に関する相談件数102.9% (実績51,478件／目標50,000件)	
28年度からの 見直し内容		特になし。引き続き目標を達成するように、効果的な指導を実施。							
28年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.0%) ②達成(実績80.2%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	育児休業制度等に関する相談件数215.1%(実績 107,564件／目標50,000件)	
29年度目標		①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上							

事業名		短時間労働者均衡待遇啓発事業						事業番号	28-73	
実施主体		直轄（一部民間団体等）					事業類型	④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		短時間労働者について正社員等との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助を行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業の実施や、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。								
予算額		26年度	761,518 千円	27年度	752,846 千円	28年度	674,918 千円	29年度	695,504 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標（※）を活用した事業所数 5,000件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップに取り組んだ者の割合55%以上				実績	目標の達成度合い	①達成（98.9％） ②達成（5,179件） ③達成（57％）		
		事業執行率	①雇用均等指導員（均衡推進担当）が支援した事業所数 109.7％（7,678件／7,000件） ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数 107％（64,498件／60,000件） ③キャリアアップ支援セミナー参加者数 78％（78人／100人）							
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								

28年度からの 見直し内容		パートタイム労働者の職務分析・職務評価について、個別企業へのコンサルティングを通じた導入支援を行い、モデル事例を収集する事業及びセミナー等により人事労務担当者等へ発信する事業を一体で実施し、効果的・効率的な普及を図ることとした。			
28年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,200件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均衡待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改訂等に取り組んだ事業所の割合60%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(99.2%) ②達成(16,748件/5,200件) ③達成(89.2%)
	事 業 執 行 率			①雇用均等指導員が支援した事業所数108.5%(7,597件/7,000件) ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数93.8%(60,534件/64,498件) ③職務分析・職務評価セミナーの参加者数117.3%(1,114人/950人)	
	評価	a 施策継続			
29年度目標		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナー(活用編)に出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均衡待遇の実現のため賃金テーブルの改訂等に取り組んだ事業所の割合 70%以上			

事業名		女性就業支援全国展開事業							事業番号	28-74
実施主体		直轄、民間団体等					事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。								
予算額		26年度	89,481 千円	27年度	77,536 千円	28年度	107,504 千円	29年度	108,700 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
			76,836 千円		66,339 千円		47,270 千円		46,981 千円	
27年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(99.0%) ②達成(100.0%)		
					事業執行率		①女性の就業促進支援に関する相談件数 111.5%(669件／600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数117.9%(66回／56回以上)			
	評価	a 施策継続								
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(98.0%) ②達成(98.7%)		
					事業執行率		①女性の就業促進支援に関する相談件数 113.8%(683件／600件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数137.5%(77回／56回以上)			
	評価	a 施策継続								
29年度目標		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談をしたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 93%以上								

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業							事業番号	28-75
実施主体		直轄（一部民間団体等）						事業類型	②雇用維持型 ⑤環境整備型	
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。								
予算額		26年度	624,486 千円	27年度	680,777 千円	28年度	874,488 千円	29年度	911,656 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
			千円		千円		千円		千円	千円
27年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.9%) ②達成(2.30%→2.65%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 130.8%(実績654,103件／目標500,000件)		
28年度からの 見直し内容		引き続き実施								
28年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.7%) ②達成(2.65%→3.16%)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	・イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 106.4%(531,774件／500,000件) ・「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プランの策定を支援した件数 39.5% (1,186件／3,000件)		
29年度目標		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上								

事業名		中小企業退職金共済事業費							事業番号	28-76
実施主体		独立行政法人勤労者退職金共済機構						事業類型	⑤環境整備型	
事業概要		退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。								
予算額		26年度	6,620,380 千円	27年度	6,282,442 千円	28年度	6,168,189 千円	29年度	6,317,629 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定		労働保険特別会計労災勘定	
			1,946,720 千円		1,892,384 千円		1,912,497 千円		2,054,539 千円	
27年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。				実績	目標の達成度合い	①達成(実績6,489,821人(前年度6,395,467人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.13%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率7.89%)		
							事業執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 110%(355,781人／324,000人) ②建退共制度 111%(120,860人／109,000人) ③清退共制度 103%(134人／130人) ④林退共制度 113%(2,372人／2,100人)		
	評価	a 施策継続								

28年度からの 見直し内容		引き続き実施			
28年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績6,582,552人(前年度6,489,821人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.20%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.10%)
	事 業 執 行 率			新規加入被共済者数 ①中退共制度 115%(370,994人／324,000人) ②建退共制度 110%(115,381人／105,000人) ③清退共制度 105%(131人／125人) ④林退共制度 84%(1,768人／2,100人)	
	評価	a 施策継続			
29年度目標		①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。			

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費								事業番号		28-77	
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構								事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修											
予算額		26年度	2,110,625 千円		27年度	2,030,729 千円		28年度	2,007,643 千円		29年度	2,070,985 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計				
	会計・勘定 予算額		465,953 千円			422,872 千円			407,359 千円				
	会計・勘定 予算額		労災勘定			労災勘定			労災勘定				
	会計・勘定 予算額		178,209 千円			162,848 千円			161,791 千円				
27年度	目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ85%以上の者から有益であるとの評価を得ること。						実績	目標の達成度合い		①達成(実績80.0%) ②達成(実績100%) ③達成(実績ニュースレター:91.6%、メールマガジン:94.2%) ④労働組合関係者:達成(実績95.0%) 使用者:達成(実績96.5%)		
									事業執行率		【情報収集の成果数】 ・国内情報143.0%(143件／100件) ・海外情報144.0%(144件／100件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(12回／12回) 【メールマガジン読者数】 102.2%(33,221人／32,500人) 【研修コース数】 100.0%(86コース／86コース)		
	評価	a 施策継続											

28年度からの 見直し内容		過去の実績等を踏まえ、②③については90%に引き上げた。 また、労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を厳選し、設定し直した。			
28年度	目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ③有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績91.7%) ②達成(実績ニュースレター:92.2%、 メールマガジン:100%) ③労働組合関係者:達成(実績98.1%) 使用者:達成(実績100%)
		事 業 執 行 率		【情報収集の成果数】 ・国内情報149.0%(149件／100件) ・海外情報143.0%(143件／100件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(12回／12回) 【メールマガジン読者数】 106.8%(34,715人／32,500人) 【研修コース数】 100.0%(88コース／88コース)	
	評価	a 施策継続			
29年度目標		①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究の成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]			

事業名		国際労働関係事業費							事業番号	28-78			
実施主体		民間団体等						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい											
予算額		26年度	408,576	千円	27年度	405,913	千円	28年度	405,627	千円	29年度	404,434	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円			千円			千円			千円
27年度	目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」と回答した者の割合70%以上						実績	目標の達成度合い	①達成:96.1%(1,468/1,527名) ②達成:95.0%(381/401回答)			
	評価	a 施策継続							事業執行率	【参加者数】 110.9%(1,527名/1,377名)			
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合80%以上						実績	目標の達成度合い	①達成:97.1%(1,363名/1,403名) ②達成:94.8%(276/291回答)			
	評価	a 施策継続							事業執行率	【参加者数】 100.4%(1,403名/1,397名)			
29年度目標		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合85%以上											

事業名		個別労働関係紛争対策							事業番号	28-79			
実施主体		直轄(一部民間団体等)					事業類型	⑤環境整備型					
事業概要		①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑦雇用労働相談センターの設置、運営事業											
予算額		26年度	953,405 千円		27年度	991,698 千円		28年度	1,119,125 千円		29年度	1,404,392 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計			一般会計			一般会計				
			75,813 千円			71,259 千円			70,249 千円				
	会計・勘定 予算額		労災勘定			労災勘定			労災勘定				
			953,413 千円			991,715 千円			1,119,142 千円				
27年度	目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手續終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合94%以上 ②雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を70%以上とする。					実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.1%) ②達成(実績99.9%)				
								事業執行率	①助言・指導処理件数 100.6%(実績8,954件／計画8,903件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 118.1%(実績29.5人／計画25人)				
	評価	a 施策継続											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手續終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のものの割合95%以上 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。					実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.7%) ②達成(実績100%)				
								事業執行率	①助言・指導処理件数 106.2%(実績8,912件／計画8,384件) ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー集客数 151.3%(実績36.3人／計画24人)				
	評価	a 施策継続											

事業名		船員雇用促進対策事業							事業番号	28-80
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター						事業類型	④能力開発型	
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。								
予算額		26年度	92,364 千円	27年度	92,357 千円	28年度	92,345 千円	29年度	92,160 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計	
			7,580 千円		7,580 千円		7,580 千円		7,854 千円	
27年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.7%) ②達成(実績96.0%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	開講率 96.4%(53回／55回)		
28年度からの 見直し内容		引き続き事業内容の効率化を図ることで予算を更に有効に活用し、海事社会のニーズに対応できるように、国際条約の改正により新たに要求される訓練等を的確に実施することとした。								
28年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績94.0%) ②達成(実績97.2%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	開講率 96.3%(52回／54回)		
29年度目標		①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上								

目標管理区分「重点的目標管理事業」の評価書

事業名		ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等						事業番号		28-5			
実施主体		公共職業安定所(一部民間団体等)				事業類型		③就職支援型④能力開発型					
事業概要		公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動が続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサティング等や講義・実習を通じた就職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。											
予算額		26年度	8,575,822 千円		27年度	9,321,708 千円		28年度	8,911,729 千円		29年度	8,890,988 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される 就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度85% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績施設内訓練84.9% 委託訓練73.5%) ②達成(実績基礎コース55.0% 実践コース60.5%) ③達成(実績94.4%) ④達成(実績50.7%)		
									事業執行率		①②③職業訓練の受講あっせん件数105.9%(160,310件/154,000件) ④民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティングを受けた者の数23.0%(2,066人/9,000人)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											

27年度費用対効果		①②③: 受講あっせん件数1件当たり 28,103円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(4,505,172千円/受講あっせん件数(160,310件)) ④: 206千円(事業執行額424,725千円 / キャリア・コンサルティングを受けた者の人数 2,066件)			
28年度からの 見直し内容		訓練情報提供等によるキャリアコンサルティング、就職支援事業の平成29年度概算要求については、前年度の実施状況を踏まえ、就職支援ナビゲーターの配置数等を効率化するとともに、処遇改善による人件費等の増要求を行った。 民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業については、実施地域の削減に伴い、予算額を減額している。			
28年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3カ月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(実績施設内訓練84.9% 委託訓練73.0%) ②達成(実績基礎コース59.1% 実践コース62.8%) ③達成(実績94.9%) ④達成(実績55.2%)【平成29年3月末時点速報値】 ⑤達成(実績98.4%)
		事 業 執 行 率		①②③職業訓練の受講あっせん件数96.0%(144,996件/151,000件) ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の数40.6%(1,624人/4,000人)【平成29年3月末時点速報値】 ⑤キャリアコンサルティング等の支援対象者数49.6%(16,507人/33,257人)	
		評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		
28年度費用対効果		①②③: 受講あっせん件数1件当たり 30,673円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(4,447,483千円)/受講あっせん件数(144,996件)) ④: 126千円(事業執行額 205,169千円 / キャリアコンサルティングを受けた者の人数 1,624件)【平成28年3月末時点速報値】 ⑤: 36千円(事業予算額 593,327千円 / 支援対象者数 16,507件)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		①②③: アンケート調査による利用者の満足度 94.9% ④: アンケート調査による利用者の満足度 99.1% ⑤: アンケート調査による利用者の満足度 98.4%			

実績等に対する分析	(現状分析) ①②③: 現在の雇用情勢は着実に改善が進んでいるものの、平成28年度の公的職業訓練受講者が約14万人いることなどを踏まえると、公的職業訓練への適切かつ円滑なあっせん及び訓練受講後の就職支援の重要性は高いと考えられる。 ④: 多様化する求職者の幅広いニーズに迅速かつ効果的に応ずるため、民間人材ビジネスにおけるノウハウ等も活用し、労働市場全体としてマッチング機能の強化を図ることが必要であり、本事業による就職支援の重要性は高いものと考えているが、一部の労働局において、キャリアコンサルタントの配置数に見合う支援対象者数を確保できなかったことにより、事業執行率が当初見込みを下回ることとなった。 ⑤: 現下の雇用情勢を鑑み、平成28年度の支援対象者が16000人を超えていることなどを踏まえると、キャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発の重要性は高いと考えられる。事業執行率が低かった要因については、平成28年度より実施された事業であり、事業実施前の周知・広報が十分でなかったものと考えられる。 (周知・広報活動等の分析) ①②③: ハローワークにおいてパンフレット等による公的職業訓練の案内とともに公的職業訓練の受講希望者に対しては、キャリア・コンサルティング等を実施し、本人の希望を踏まえつつ、早期の就職を目指した適切な訓練への受講あっせんを実施している。 ④: ハローワーク等においてパンフレット等により周知・広報するとともに、本事業による支援を希望する者について実施施設への誘導を実施している。 ⑤: 当該事業を実施している施設近隣のハローワークにおいて集中的にパンフレットや窓口での案内等による利用促進を行っており、適切に事業を実施している。 (総合的な分析) ①②③: 設定した目標値を達成していることから、引き続き職業訓練受講者に対する就職支援の効果的な実施による就職の促進を図るとともに、効率的な業務運営に努める。 ④: 設定した目標値を達成していることから、引き続き対象者に対する就職支援の効果的な実施による就職の促進を図るとともに、効率的な業務運営に努める。 ⑤: 設定した目標値を達成していることから、引き続き長期フリーターや母子家庭の母など、就職困難性の高い求職者についてマッチング機能の強化を図るとともに、効率的な業務運営に努める。
実施主体の適切性	①②③④⑤: 本事業を利用した求職者の就職につながっており、適切であると考えている。
今後の課題等	①②③: 訓練受講者及び修了者に対して、受講した訓練により身に付く知識・技能を活用できる求人情報を提供するなどの積極的な就職支援を引き続き実施する必要がある。 ④: 事業の周知・広報活動について、ハローワーク等の窓口での周知に加えて、雇用保険受給者説明会等も活用することにより、求職者の実施施設への誘導の促進を図る必要がある。 ⑤: 民間人材ビジネスの積極的な活用により、引き続き外部労働市場全体として更なるマッチング機能の強化を図る必要がある。
29年度目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費								事業番号		28-7		
実施主体			民間団体						事業類型		③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要			求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの再検討及び周知・啓発を実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。											
予算額			26年度	- 千円		27年度	- 千円		28年度	49,079 千円		29年度	29,279 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額													
		千円		千円	千円		千円	千円						
27年度	目標	-						実績	目標の達成度合い		-			
									事業執行率		-			
	評価	-												
27年度費用対効果			-											
28年度からの 見直し内容			-											
28年度	目標	求人情報等提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中80点以上の点数であること。						実績	目標の達成度合い		達成:理解度テスト80点以上の受験者が100%			
									事業執行率		ガイドラインの職業紹介事業者等への配布 10.7%(1,065件／10,000件)			
	評価	b. 施策継続。ただし予算額は適切な水準とする。												

28年度費用対効果	予算額49,079千円のうち、求人情報提供ガイドラインの作成・配布、求人メディア等を対象としたセミナーの実施、求人メディア等に求められる苦情対応についてまとめたマニュアルの作成・配布のための予算は29,953千円（なお、実際の支出額は17,395千円）。 セミナー等実施 8,744円/人（← {予算額1,189,139円（事業費453,593円＋人件・管理費735,546円）÷ 参加者 136人}） *セミナー等実施に係る経費の事業費内比率約4.3%を人件・管理費に掛け合わせて算出。 印刷・製本、広報 4,875円/社（← {予算額10,383,284円（事業費3,961,000円＋人件・管理費6,422,284円）÷（ガイドライン配布1,065社＋苦情対応マニュアル配布1,065社※}） *印刷・製本、広報に係る経費の事業費内比率約37.5%を人件・管理費に掛け合わせて算出。 ※この他、ホームページ上でも掲載・周知しており、ダウンロードも可能。
利用者ニーズ調査に係る実績等	無し
実績等に対する分析	（周知・広報活動等の分析） 求人広告等の求人情報提供事業の質の向上を図ることによって求職者の信頼を高め、もって求人求職のミスマッチを解消するために、求人メディア等の事業者向けに法令等の解説を行うセミナーを開催している。また、28年度は、年度途中に職業安定法改正が行われたことを踏まえ、ガイドラインの配布先を多数の事業者に行うよりも少数の事業者に丁寧に周知を行う等、対応方針の変更を行ったが、周知・啓発・相談への対応が行われた。 （総合的な分析） 労働市場における人手不足の深刻化に伴い、虚偽求人等の問題やトラブルも今後増えていくことが考えられることから、平成28年度構築した求人情報提供ガイドラインの職業安定法改正を踏まえた見直し、及び見直し上でのガイドラインの周知・啓発と相談支援を継続することは今後も緊要である。 平成28年度事業の中で、求人情報提供事業把握等調査を行い、求人情報提供事業者を約1,000社把握。その把握した事業者含め1,065社に対し、ガイドライン等の送付を行うなど、周知・啓発・相談を適切に行った。
実施主体の適切性	平成28年度事業の中で、求人情報提供事業把握等調査を行い、求人情報提供事業者を約1,000社把握。その把握した事業者含め1,065社に対し、ガイドライン等の送付を行っている。
今後の課題等	平成28年度事業における調査により把握できた約1,000の求人情報提供事業者等に対し、職業安定法改正を踏まえて見直す求人情報提供の適正化のためのガイドラインの配布等、引き続き求人情報提供の適正化を推進する。
29年度目標	求人情報提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中85点以上の点数であること。

事業名		戦略産業雇用創造プロジェクト							事業番号		28-18		
実施主体		都道府県							事業類型		①雇用創出型、③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		雇用情勢の厳しい地域を中心に安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。											
予算額		26年度	10,031,888 千円		27年度	9,213,234 千円		28年度	9,945,996 千円		29年度	5,472,823 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上							実績	目標の達成度合い		①達成 就業者数 162.6%(実績9,497人/目標5,839人) ②達成(90.9%)	
	評価	a 施策継続								事業執行率		事業利用求職者数152.5%(実績66,542/目標43,637)	
27年度費用対効果		639千円(執行額/就職者数)											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用求職者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上 ③事業利用事業主に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上							実績	目標の達成度合い		①達成 就職件数 151.8%(実績7,897人/目標5,203人) ②達成(91.9%) ③達成(90.0%)	
	評価	Z(a) 既に廃止								事業執行率		事業利用求職者数138.2%(実績70,910/目標51,320)	

28年度費用対効果	906千円(執行額/就職件数)
利用者ニーズ調査に係る実績等	事業利用求職者及び事業利用事業主に対するアンケート調査を実施。「事業が役立った」旨の評価が得られた割合は、求職者が91.9%、事業主が90.0%となっている。
実績等に対する分析	(現状分析) 事業開始時の就職件数の目標値5,203人に対し、実績7,897人と目標を上回っている。
	(周知・広報活動等の分析) 本事業は、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する事業であり、各実施地域において、HP等を活用して事業主や求職者へ対し周知を実施している。
	(総合的な分析) 本事業は、雇用情勢が厳しい地域において、実施地域の産業政策と一体となった自主的な取り組みを支援することにより有効に機能している。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	雇用情勢が改善している中において、正社員有効求人倍率や求人の充足率が低く、地域における良質な雇用の創出が全国的な課題となっている。これを踏まえ、「戦略産業雇用創造プロジェクト」を発展させ、地域活性化雇用創造プロジェクトを創設することとした。 ※戦略産業雇用創造プロジェクトについて、平成29年度以降の事業採択はない。
29年度目標	—

事業名		雇用調整助成金							事業番号		28-19		
実施主体		都道府県労働局						事業類型	②雇用維持型				
事業概要		景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し、休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。											
予算額		26年度	54,522,130 千円		27年度	19,272,772 千円		28年度	8,262,014 千円		29年度	7,951,895 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①平成27年4月～6月に雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率が90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合が90%以上						実績	目標の達成度合い	①達成：雇用維持率94.5% ②未達成：満足度88.3%			
	評価	C 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							事業執行率	支給額 24.3% (4,692百万円／19,273百万円)			
27年度費用対効果		労働者1人1か月あたりの平均支給額11,509円 (決算額／休業等対象被保険者数)											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											
28年度	目標	①平成28年4月～6月に雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率が95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合が90%以上						実績	目標の達成度合い	①達成：雇用維持率 95.3% ②達成：満足度 90.5%			
	評価	a 施策継続							事業執行率	支給額 85.0% (7,021百万円／8,262百万円)			
28年度費用対効果		労働者1人1か月あたりの平均支給額29,868円 (決算額／休業等対象被保険者数)											
利用者ニーズ調査に係る実績等		利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用調整助成金を用いて雇用維持を図ることができたかを調査した。 アンケート用紙は申請時に窓口で配布し、回答は任意とした。 調査の結果、雇用維持を図ることができたと回答した事業主は90.5%であった。(有効回答数:344事業所)											

実績等に対する分析	(現状分析) 雇用調整助成金はリーマンショック以降現在に至るまでに、景気回復の動向もあり、その支給実績は年々減少傾向にある。 平成28年度においては、熊本地震等の自然災害に伴う経済上の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主への本助成金の利用が急増したものの、当初の予算額の範囲内で対応しており、また、事業の執行率(85.0%)からもわかるように、適切な事業運営を実施できている。
	(周知・広報活動等の分析) 本助成金に係るリーフレットやガイドブック等を作成し、厚生労働省のホームページに掲載するとともに、ハローワークの窓口等においては、事業主に対してリーフレット等を提供するなど本助成金制度の情報が行き渡るよう取り組んでいる。 なお、熊本地震の際には、現地において、労働局主催の事業主向け説明会やSNS等各種媒体による周知・広報活動の強化を行った。
	(総合的な分析) 雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を行わざるを得ない場合に、雇用の維持を図ることを目的として支給される助成金であるが、リーマンショックの影響によるピーク時(平成21年度)には、本助成金の支給対象労働者は延べ約2,130万人、支給金額は約6,536億円に上昇した。現在においては、景気回復の動向もあり、その実績は減少してきているものの、熊本地震の影響で経済的な打撃を受けた被災地域の事業所の雇用維持のため特例措置を講じる等、雇用のセーフティーネットとして有効に機能しており、労働者の雇用維持を図るに当たって必要不可欠な事業である。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	経済情勢・雇用情勢の推移及び本助成金の利用実績等の状況を踏まえ、引き続き、予算額を適切な水準とする。
29年度目標	① 平成29年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率:95%以上 ② 利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、解雇等の人員整理を行うとしていた従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合80%以上

事業名		労働移動支援助成金						事業番号		28-20			
実施主体		都道府県労働局					事業類型		③就職支援型、④能力開発型				
事業概要		(再就職支援奨励金) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者が費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。 (受入れ人材育成支援奨励金) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。また、再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、当該訓練等に要した経費の一部を支給する。 (キャリア希望実現支援助成金) 65歳を超えて働くことができる事業所において移籍により中高年労働者を受入れた事業主に助成を行う。 また、移籍又は在籍出向から移籍への切り換えによって労働者を受入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。(平成28年度から実施)											
予算額		26年度	30,133,063	千円	27年度	34,944,241	千円	28年度	13,204,819	千円	29年度	9,665,326	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
27年度		目標	(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合60%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。					実績	目標の達成度合い		(再就職支援奨励金) ①未達成(実績:46.0%) ②達成(実績:100%) (受入れ人材育成支援奨励金) ①未達成(実績:79.4%) ②達成(実績:100%)		
		評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率		支給金額 6.6%(2,317百万/34,944百万)			
27年度費用対効果		(再就職支援奨励金) 167.6(千円)(2,209,271(総支給額)÷13,182(支給対象者数)) (受入れ人材育成支援奨励金) 297.5(千円)(107,701(総支給額)÷362(支給対象者数))											

28年度からの 見直し内容		【旧再就職支援奨励金】 (再就職支援コース) ・求職活動のための休暇付与された者が早期就職した場合に対する助成の拡充 【旧受入れ人材育成支援奨励金】 (早期雇入れ支援コース) ・雇入れから1年後の賃金が上昇した場合に対する助成の拡充 (人材育成支援コース) ・雇入れから1年後の賃金が上昇した場合に対する助成の拡充 【旧キャリア希望実現支援助成金】 (移籍人材育成支援コース) ・成熟企業から成長企業への労働移動の場合の助成、雇入れから1年後の賃金が上昇した場合に対する助成の拡充。 (生涯現役移籍受入支援) ・助成の廃止 【新設】 (中途採用拡大コース) ・中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大を図り、生産性を向上させた場合に対する助成の新設			
28年度	目標	(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合50%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (キャリア希望実現支援助成金) ① 本助成金の対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上。 ② 本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	(再就職支援奨励金) ①達成(実績:54.1%) ②達成(実績:95.1%) (受入れ人材育成支援奨励金) ①達成(実績:91.8%) ②達成(実績:99.1%) (キャリア希望実現支援助成金) ①未達成(実績:ー)※対象者なし ②未達成(実績:ー)
	事 業 執 行 率	支給金額 22.2%(2,931百万／13,205百万)※速報値			
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
28年度費用対効果		(再就職支援奨励金) 171.3(千円)(2,067,154千円(総支給額)÷12,065人(支給対象者数)) (受入れ人材育成支援奨励金) 345.9(千円)(863,057千円(総支給額)÷2,495人(支給対象者数)) (キャリア希望実現支援助成金) 400.0(千円)(400千円(総支給額)÷1人(支給対象者数))			
利用者ニーズ調査に係る実績等		(再就職支援奨励金) アンケート配布数・・・67社、アンケート回収数(回収率)・・・41社(61.2%) (受入れ人材育成支援奨励金) アンケート配布数・・・171社、アンケート回収数(回収率)・・・109社(63.7%)			

実績等に対する分析	(現状分析) (再就職支援奨励金) 平成27年度は目標未達成であったが、平成28年度は54.1%と目標(50%)を達成しており、離職を余儀なくされた方の早期再就職に一定の効果を発揮している。 一方、本奨励金の予算の執行状況は、26.2%→47.2%と平成27年度より改善したものの、再就職援助計画対象者が大幅に減少していることにより、引き続き低調となった。 (受入れ人材育成支援奨励金) 平成28年度における支給から6か月後の定着状況は91.8%と、目標(90%)を達成した。 一方、本奨励金の予算の執行状況は、支給対象者が大幅に増加した(362人→2,495人)ことから平成27年度より改善したものの、再就職援助計画対象者が大幅に減少していることにより、引き続き低調となった。 (キャリア希望実現支援助成金) 平成28年度は事業初年度であること、助成金の支給申請まで一定期間を要することなどから、支給決定は1件(生涯現役移籍受入支援)に留まっており、目標である「支給6か月後の定着率」の評価対象者がなかった。実績等を踏まえ、生涯現役移籍受入支援については28年度末で廃止した。 (周知・広報活動等の分析) 労働移動支援助成金のリーフレット及びパンフレットの内容を更新し、事業主等に対して広く周知を行った。 (総合的な分析) 離職を余儀なくされた者の早期再就職や、雇用吸収力・付加価値の高い産業への転職・再就職支援を行う施策として、本助成金は有効であり、引き続き実施する必要がある一方、予算額等の適正化を図っていくことが必要である。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)において、雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援が記載された。今後政府方針を踏まえ、助成金の適切な活用がなされるよう、成長企業での受入れや受入後に賃金が上昇した場合の助成の拡充、中途採用の拡大に取り組む事業主への助成といった新規施策も含め、引き続き周知及び必要に応じた見直しに取り組む必要がある。
29年度目標	(再就職支援コース) ① 本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合55%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合80%以上。 (早期雇入れ支援コース) ① 本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。 (人材育成支援コース) ① 本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、雇い入れた再就職援助計画対象者に対して訓練を実施する契機になった事業主の割合80%以上。 (移籍人材育成支援コース) ① 本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、移籍等により受け入れた労働者に対して訓練を実施する契機になった事業主の割合80%以上。 (中途採用拡大コース) ① 本コースにより、中途採用により雇い入れられた45歳以上の者 2,000人以上。 ② 事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となったとする事業主の割合80%以上。

事業名		産業雇用安定センター補助金							事業番号		28-21		
実施主体		(公財)産業雇用安定センター						事業類型	③就職支援型				
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。											
予算額		26年度	2,818,119 千円		27年度	3,179,055 千円		28年度	3,467,304 千円		29年度	3,770,010 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	26年度			27年度			28年度			29年度		
	予算額		千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	① 出向・移籍の成立率60%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上						実績	目標の達成度合い		①達成(実績61.3%) ②達成(実績99.6%)		
	評価	a.施策継続							事業執行率		企業訪問件数 123.0%(147,587件／120,000件)		
27年度費用対効果		371.4(千円)(3,179,055千円(補助金支給総額)÷8,559件(あっせん成立件数))											
28年度からの 見直し内容		経済団体等との連携強化、事業の周知徹底によるマッチング支援のための体制強化											
28年度	目標	① 出向・移籍の成立率61%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(実績61.8%) ②達成(実績99.6%)			
	評価	a.施策継続						事業執行率		企業訪問件数 120.3%(168,358件／140,000件)			
28年度費用対効果		462.0(千円)(3,770,010千円(補助金支給総額)÷8,160件(あっせん成立件数))											
利用者ニーズ調査に係る実績等		出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合:99.6%(アンケート配布数…500社(回収率:100%))											

実績等に対する分析	(現状分析) 対象者の移籍・出向の成立のため、積極的に受入企業開拓のための企業訪問を実施した結果(27年度147,587件⇒28年度168,358件)、平成28年度の移籍・出向成立率は、昨年度の実績(61.3%)を上回る61.8%となり、目標(61%)を達成した。
	(周知・広報活動等の分析) 産業雇用安定センターにてパンフレット等を活用し、事業等について広報を実施した。また、再就職援助計画を提出する事業主に対して、ハローワークを通じ産業雇用安定センターの事業を周知した。
	(総合的な分析) 人材の受入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを行う本事業は、失業なき労働移動を支援する施策のツールとして有効な施策であり、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	平成29年度は、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を踏まえ、産業雇用安定センターの周知や中小企業団体等との連携によるマッチング強化を図ることとしており、引き続き本事業を効果的に実施し、成果目標を達成する。
29年度目標	① 出向・移籍の成立率61%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上

事業名		生涯現役社会実現事業							事業番号		28-29			
実施主体			シルバー人材センター、民間団体等					事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型				
事業概要			高年齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高年齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高年齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供・創出を行う。さらに、業界団体や企業OB会等の民間団体が高齢者に就業機会を提供する取組の効果を検証するため、業界団体や企業OB会等が高齢者に就業機会を提供するモデル事業を実施する。											
予算額			26年度	848,902 千円		27年度	7,759,179 千円		28年度	9,073,183 千円		29年度	11,508,168 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額													
		千円		千円			千円			千円				
27年度	目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役雇用制度導入マニュアルを実用して制度を導入することとした企業の割合:10%以上 ④高齢求職者等に対する高齢期の職業生活設計に係るセミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑤育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:300万人日 ⑥⑤の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上					実績	目標の達成度合い		①未達成(実績:43.2%) ②達成(実績:90.3%) ③達成(実績:25.9%) ④達成(実績:95.4%) ⑤未達成(実績2,959,463人日) ⑥達成(実績:91.3%)				
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要						事業執行率		①講習受講開始者数 92.0%(19,459人/21,150人) ②普及啓発事業者数 163%(11,436社/7,000社) ③事業実施箇所数 113.6%(909センター/800センター)				
27年度費用対効果			①、②受講者1人あたり80,763円(予算額1,571,568千円/受講開始者19,459人) ③、④普及啓発事業所1社あたり68,422円(予算額782,476千円/普及啓発事業所11,436社) ⑤、⑥1人日働くにあたり1,351円(予算額3,997,256千円/育児等の現役世代の下支えとなる分野等における就業延べ人員2,959,463人日)											
28年度からの 見直し内容			27年度においては、講習受講者確保に苦慮し募集実施時期が遅れる地域があり、就職支援を行う期間の確保が充分ではなかったため、28年度においては、就職支援の期間が十分に確保できるよう講習の設定時期や受講者募集時期の設定について改善していくこととした。また、シルバー人材センターが高年齢者に人手不足分野や現役世代を支える分野で就業する機会をより一層提供できるようにするため、新たに育児、介護分野での就業機会を拡大するセンターに対する重点的な補助制度を創設した。											

28年度	目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:450万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:前年度以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数:60,000人日 ⑦創出事業利用者の満足度:80%以上	実績	目標の達成度合い	①未達成(実績:44.2%) 未就職者へのフォローアップが不十分だったため、目標未達成となった。 ②未達成(実績:86.9%) 高齢求職者ニーズを反映した講習設定が十分でなかったため、目標未達成となった。 ③達成(実績:94.2%) ④未達成(実績:4,424,500人日) 企業と高齢者とのマッチングが不十分だったため、目標未達成となった。 ⑤達成(実績91.3%) ⑥達成(実績:105,588人日) ⑦達成(実績:88.7%)
				事業執行率	①②講習受講開始者数 83.3%(16,567人/19,900人) ③事業利用者数 106.2%(3,153人/3,348人) ④⑤⑥⑦事業実施箇所数 118.3%(946センター/800センター)
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要			
28年度費用対効果		①、② 受講者1人あたり78,340円(委託契約額1,297,855,450円/受講開始者数16,567人) ③事業利用者1人あたり60,851円(委託契約額203,727,704円/事業利用者3,348人) ⑤、⑥1人日働くにあたり1,008円(予算額4,459,723千円/育児等の現役世代の下支えとなる分野等における就業延べ人員人日4,424,500人日) ⑦、⑧1人日働くにあたり7,485円(予算額790,305千円/創出事業を通して就業した延べ人員人日105,588人日)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		②シニアワークプログラム事業 技能講習受講者に対するアンケート(有効回答数15,059人) ③生涯現役促進地域連携事業を利用する高齢求職者等に対するアンケート調査(調査対象者3,423人、有効回答数3,104人、有効回答率90.7%) ⑤育児等の現役世代の下支えとなる分野等の発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合(有効回答数1,364者) ⑦創出事業利用者の満足度(有効回答数8141者)			

実績等に対する分析	(現状分析) ①については、目標値については、未就職者に対するフォローアップにも努めたところだが、後一步目標に及ばなかった。 ②については、一部低調な労働局があったが、多くの労働局においては目標を達成若しくは目標に肉迫している。 ③については、実施団体において高齢求職者や企業に対するセミナー等を実施したところ、「就職に役に立つ」などの多くの評価を得ている。 ④については、初年度、約188万人日だった就業延べ人員が27年度には約296万人日まで伸び、28年度には400万人日を突破したところである。しかし、目標としていた450万人日には届かなかったところであり、要因としては、企業等からの発注はあるが、就業に付く会員がおらずに一部伸び悩んでいる部分もある。 ⑤については、発注者における満足度は高く、「人手不足解消につながった」「シルバー人材センターを初めて活用して、しっかり働いてもらい満足している」等事業に対して多くの評価を得た。 ⑥については、事業初年度にもかかわらず、目標を達成したところ。引き続き、事業の適正な執行に努めたい。 ⑦については、発注者における満足度は高く、「人手不足解消につながった」「シルバー人材センターを初めて活用して、しっかり働いてもらい満足している」等事業に対して多くの評価を得た。 (周知・広報活動等の分析) ①、②については、地元新聞、地元情報誌等に掲載、折り込みチラシを実施、ハローワーク、公民館等の公共施設にチラシを配付・ポスター張付し、また地域の事業主団体や事業主団体傘下の企業を個別訪問を行った。 ③については、事業実施団体において、ホームページ、自治体の施設や掲示板での周知や情報誌等による情報提供を積極的に行った。 ④、⑤、⑥、⑦については、通常事業における周知広報に加え、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインのパンフレットを活用した周知広報を行ったところ。 (総合的な分析) ①、②については、目標が未達成なことを鑑みて事業を廃止とした。 ③については、事業初年度にもかかわらず目標を達成したところ、引き続き事業の適正な執行に努めたい。 ④、⑤については、事業2年目と言うこともあり、ある程度事業内容は浸透してきたところであるが、企業等からの発注と各センターの会員とのマッチングがうまくいっておらず、実績は伸びているものの、目標達成に至らなかった。今後は、企業等への求人開拓とともに、企業等と会員のマッチングについても力を入れてまいりたい。 ⑥、⑦については、事業初年度にもかかわらず目標を達成したところ、引き続き事業の適正な執行に努めたい。
実施主体の適切性	①、②については、一般競争入札で条件を満たした団体が落札・実施している。多くの団体においては目標を達成していたが、低調な団体もみられた。 ④、⑤、⑥、⑦については、シルバー人材センターへの補助金として費用負担を行い、事業を実施しているところであり、実績からも適切に実施されたと考えている。
今後の課題等	①、②については、高齢者の就職促進に向け、新たに、地域ニーズを踏まえた技能講習と高齢求職者の態様に応じた手厚い就職支援とを一体として実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を実施することとしている。 ③については、事業利用者からは高い評価を得ているが、各支援メニューについて周知広報等を引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると認識している。③については、事業利用者からは高い評価を得ているが、各支援メニューについて周知広報等を引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると認識している。 ④、⑤については、企業等からの発注と各センター会員とのマッチングがうまくいかず、実績が伸び悩んでいる実態がある。今後は、企業等への求人開拓とともに、企業等と会員のマッチングについても力を入れてまいりたい。
29年度目標	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:500万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延人員数:前年度(105,558人日)以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度(88.7%)以上

事業名		生涯現役起業支援助成金							事業番号	28-32			
実施主体		都道府県労働局					事業類型	①雇用創出型					
事業概要		中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。											
予算額		26年度	-	千円	27年度	-	千円	28年度	872,039	千円	29年度	352,817	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	—					実績	目標の達成度合い	—				
	評価	—						事業執行率	—				
27年度費用対効果		—											
28年度からの 見直し内容		雇入れに係る労働者数等の要件を緩和											
28年度	目標	①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数:300件以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、起業にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上 ④利用事業主にアンケート調査を実施し、中高年齢者等の雇用創出にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上					実績	目標の達成度合い	①未達成:15件 ②、③、④ 未達成 ※対象者なし				
								事業執行率	支給額 0% (0円／872, 039百万円)				
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
28年度費用対効果		(平成28年事業利用事業者の実施計画終了時期が平成29年度に及ぶため実績の把握が困難)											
利用者ニーズ調査に係る実績等		(平成28年事業利用事業者の実施計画終了時期が平成29年度に及ぶため実績の把握が困難)											

実績等に対する分析	(現状分析) 少子・高齢化が進展する中、持続的な成長を実現させていくためには、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現を推進する必要がある、中高年齢者等による成長が期待される分野での起業(いわゆるベンチャー企業)や新分野への事業展開に際して、雇用の創出に要した経費の一部を助成することにより、中高年齢者等の多様な就労機会の確保を図る本助成金は、重要である。 一方で、平成28年度は事業初年度であったことや、事業運営のために雇い入れる従業員数の要件(年齢に応じて設定)が厳しかったことなどから、実績が低調であった(目標①)。また、平成28年度目標設定時は、実施計画期間をを6か月程度と想定していたが、実際に提出された計画期間は1年間(最長期間)であったことから、年度中の実績把握が困難となった(目標②③④)。 (周知・広報活動等の分析) 本助成金にかかるリーフレットを作成し、厚生労働省のホームページに掲載するとともに、ハローワークの窓口等において、事業主に対してリーフレット等を提供するなど本助成金制度の情報が行き渡るよう取り組んでいる。 (総合的な分析) 平成28年度の利用者実績が低調であることの主な要因として、事業運営のために雇い入れる従業員数の要件(年齢に応じて設定)のハードルが高いという意見が労働局から寄せられるなど、雇入れに係る要件が厳しかったことが挙げられる。これを踏まえ、平成29年度からは当該要件を緩和し、活用しやすく見直したところであり、今後の利用実績の動向を注視していきたい。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	起業等による多様な就労機会の確保を実現するため、今後の本助成金制度の利用実績等の状況を踏まえ、必要に応じて抜本的に見直すこととする。
29年度目標	①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数:300人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価割合:80%

事業名		特定求職者雇用開発助成金							事業番号	28-44			
実施主体		都道府県労働局					事業類型	①雇用創出型					
事業概要		高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高年齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。											
予算額		26年度	85,708,761	千円	27年度	86,403,373	千円	28年度	81,199,039	千円	29年度	74,774,341	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円	千円		千円	千円		千円	千円			
27年度	目標	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合90%以上					実績	目標の達成度合い		①特定就職困難者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者1.0%、一般労働者2.6%) 被災者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者1.4%、一般労働者2.4%) ②達成(実績：支給対象労働者17.7%一般労働者24.6%) ③達成(実績：95.8%)			
								事業執行率		支給金額76.2% (65,873百万円/86,403百万円)			
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											
27年度費用対効果		支給決定件数1件当たりの平均支給額358,837円 (実績額／支給決定件数)											
28年度からの 見直し内容		平成29年4月より、雇用関係助成金全体の見直しに伴い、助成金名称の変更及び申請様式の簡素化等の見直しを実施した。											

28年度	目標	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったとする旨の評価が得られた割合96%以上	実績	目標の達成度合い	①特定就職困難者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者0.9%、一般労働者2.3%) 被災者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者0.7%、一般労働者2.1%) ②達成(実績：支給対象労働者14.4%、一般労働者18.4%) ③未達成(実績：91.8%)
	事業執行率	支給金額64.6% (52,424百万円/81,199百万円)			
	評価	c 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
28年度費用対効果		支給決定件数1件当たりの平均支給額297,263円 (実績額／支給決定件数)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		利用事業主にアンケート調査を実施し、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったかどうかのアンケート調査を行った。アンケート用紙は申請時に窓口で配付する等の方法で行った。 調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は91.8%であった。(有効回答数：594)			
実績等に対する分析		(現状分析) 利用事業主に実施したアンケート調査において、「役立たなかった」と回答した事業主からは、「助成金の受給を目的に雇用しているわけではない」といった意見や「申請様式等の簡素化」を望む意見があった。(申請様式の簡素化等の見直しは既に実施。) なお、支給対象者の事業主都合離職割合を助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下とする成果目標については、達成している。			
		(周知・広報活動等の分析) 制度概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「平成28年度雇用関係助成金のご案内～雇用の安定のために～」(冊子)を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布し、更に、対象となる労働者を雇い入れた事業主に対し、制度説明等の周知・広報を行っている。			
		(総合的な分析) 平成28年度においては、過年度の支給実績等を踏まえ積算を行ったが、平成27年度に助成額の引き下げや支給要件の厳格化を行ったこと等の影響により、当初見込みを下回る支給決定件数・支給金額となった(支給決定件数は前年度比3.9%減、支給金額は前年度比20.4%減)ものの、高年齢者(65歳以上)や障害者に対する支給決定件数は増加(高年齢者は前年度比8.9%増、障害者は前年度比1.0%増)するなど、延べ17.6万件の支給決定を行ったところ。 一方で、被災者雇用開発助成金については、震災後、一定期間が経過した中で、対象労働者になり得る者が減少傾向にあること等から、実績が減少傾向にあり、今後も、この傾向は続くものと考え。 本事業は、高年齢者や障害者等の就職困難者の雇用機会の確保や職場定着に資するものとなっており、引き続き、必要不可欠な事業である。			

実施主体の適切性	－
今後の課題等	執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。
29年度目標	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] ①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働 [発達障害者・難治性疾患患者コース] ①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上 [三年以内既卒者等採用定着コース] ①新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人の割合92%以上 [障害者初回雇用コース] ①障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 300人 [長期不安定雇用者雇用開発コース] ①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 [生活保護受給者等雇用開発コース] ①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 50%以上 [コース共通目標] ①利用事業主にアンケート調査(コース毎)を実施し、対象労働者の雇用の促進等にあたって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施							事業番号		28-46		
実施主体		直轄					事業類型		①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型				
事業概要		有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。											
予算額		26年度	15,867,838 千円		27年度	22,132,284 千円		28年度	41,045,208 千円		29年度	67,701,649 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①平成26年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(実績74.5%) ②達成(役に立った評価の割合 90.4%)			
								事業執行率		①支給決定金額 132.2%(27,788,792千円／21,016,749千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 132.7%(14,973件／11,280件)			
	評価	a 施策継続											
27年度費用対効果		キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額417,908円 (支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数)											
28年度からの 見直し内容		利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は1,235、調査の結果は27年度目標の実績②のとおり満足度90.4%											
28年度	目標	①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 44,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 2,800事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。					実績	目標の達成度合い		①達成(実績71.6%) ②達成(実績67,242人) ③達成(実績77.7%) ④達成(実績2,921事業所) ⑤達成(実績92.9%)			
								事業執行率		①支給金額(千円) 119.1%(47,304,779千円／39,709,763千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 161.0%(18,163,件／11,280件)			

	評価	a 施策継続
28年度費用対効果	キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額297,240円 (支給金額／支給対象人数及び支給対象事業所数)	
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は2,132、調査の結果は28年度目標の実績②のとおり満足度92.9%	
実績等に対する分析	(現状分析) 平成28年度にキャリアアップ計画の確認を受けた事業所数は約47,000事業所(25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所、27年度約41,000事業所)であり、平成25年度の制度創設からの周知等により着実に増加している。また、計画の確認を受け翌年度までにキャリアアップの措置を講じた事業所も約12,000事業所(平成25年度計画分)から約25,500事業所(平成27年度計画分)と増加しており、事業主支援アドバイザーによる事業主への支援の成果も引き続き現れてきている。さらに、本助成金による正規雇用等転換者数は平成28年度約67,000人と26年度の約8,000人から8倍強の増加となっており、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた有効な手段となってきた。	
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットやリーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ結果、助成金の周知が進み、着実な実績の伸びに貢献した。また、各労働局に設置した「都道府県正社員転換・待遇改善実現本部」において策定した「正社員転換・待遇改善実現地域プラン」の中で、キャリアアップ助成金を活用した正社員転換の数値目標を掲げ、本助成金の周知を行った。	
	(総合的な分析) 本助成金は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援するために有効な施策であり、事業主がキャリアアップ計画に基づき、非正規雇用労働者に対するキャリアアップの措置を確実に実施できるように支援しつつ、引き続き実施する必要がある。	
実施主体の適切性	-	
今後の課題等	平成28年度以降の拡充等に加え、平成29年4月からも非正規雇用労働者の待遇改善に資する拡充等を行っており、今後もより一層積極的に非正規雇用労働者の正社員化、人材育成、処遇改善のための支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。	
29年度目標	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 ①平成28年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 74,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 80%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】 非正規雇用労働者待遇改善支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、同一労働同一賃金の導入を検討するにあたって、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 80%以上	

事業名		人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)						事業番号		28-57			
実施主体		都道府県労働局					事業類型		④能力開発型				
事業概要		人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)により、事業主等が、年間職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者等に対し、職業訓練等を実施した場合や、中小企業が継続して人材育成に取り組むために、人材育成制度を導入し、当該制度を雇用する労働者に適用した場合に助成を行う。											
予算額		26年度	21,063,979 千円		27年度	29,493,820 千円		28年度	20,098,247 千円		29年度	20,083,312 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	(キャリア形成促進助成金) ①本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④政策課題対応型訓練コースやものづくり人材育成訓練に対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上 (企業内人材育成推進助成金) ①本助成措置が人材育成制度を導入しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②本助成措置がキャリア形成に繋がったとする従業員の割合が90%以上					実績	目標の達成度合い		①達成(97.7%) ②達成(97.7%) ③達成(74.3%) ④達成(97.9%) 企業内人材育成推進助成金 ①達成(97.9%) ②達成(93.2%)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。						事業執行率		支給額(千円) 31.6%(9,332,336千円/29,493,820千円)			
27年度費用対効果		384千円(9,332,336千円(執行額)／24,303件(支給決定件数))											

28年度からの 見直し内容		「日本再興戦略2016」等を踏まえ、労働生産性を高めていく観点から、労働生産性の向上に資する訓練を高率助成とし、あわせて利用事業主の利便性を高めるため、助成メニューの整理統合や助成要件の緩和等を行った。			
28年度	目標	①本助成措置が企業内で人材育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主の割合が95%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④重点訓練コースや雇用型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	①達成(99.5%) ②達成(97.6%) ③達成(74.0%) ④達成(99.6%)
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
28年度費用対効果		351千円(9,143,996千円(執行額)／26,019件(支給決定件数))			
利用者ニーズ調査に係る実績等		事業所調査:調査数 16,991事業所 従業員調査:8,018人			
実績等に対する分析		(現状分析) 本助成金を活用した事業主や従業員の満足度は高いものの、執行率が低いため、活用促進を図る必要がある。			
		(周知・広報活動等の分析) パンフレットの作成配布、HPへの助成制度の掲載、各労働局における助成金説明会の開催、業界団体への周知するなど積極的な周知・広報活動に取り組んでいる。			
		(総合的な分析) 本助成金は労働者のキャリア形成の促進のために有効に機能している。			
実施主体の適切性		－			
今後の課題等		キャリア形成促進助成金については、平成29年度に名称を人材開発支援助成金に改め、メニューの整理・統合を行ったことから、各メニューについてニーズの把握および実績の分析を行い、必要に応じて要件等の見直しを検討する。			
29年度目標		①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が80%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④特定訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上			

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進							事業番号		28-60		
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県					事業類型		④能力開発型				
事業概要		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。 また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。											
予算額		26年度	41,437,788 千円		27年度	44,872,687 千円		28年度	46,074,603 千円		29年度	50,644,491 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額												
			千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が85%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。					実績	目標の達成度合い		①達成(実績75.0%)達成率107.1% ②達成(実績81.9%)達成率102.4% ③達成(実績96.7%)達成率113.8% ④未達成(実績455人)達成率70.0%			
								事業執行率		訓練受講者数 ①77.0%(89,978人／116,782人) ②79.8%(8,991人／11,267人) ④54.0%(1,234人／2,285人)			
	評価	c 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要											
27年度費用対効果		就職1件あたりの額:560千円(決算額／訓練修了後3ヶ月時点で就職している訓練修了者の数)											
28年度からの 見直し内容		引き続き実施											

28年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績73.0%)達成率104.3%※速報値 ②達成(実績84.9%)達成率106.1%※速報値 ③達成(実績90.8%)達成率100.1% ④未達成(実績1,283人)達成率53.2%※速報値 採択地域(都道府県)における事業ノウハウが乏しく、当初の計画よりも事業開始が遅れたことに加え、地域の創意工夫を最大限に生かすため、地域の提案できる事業に制限を掛けておらず、事業効果にバラツキが生じたこと、事業評価基準が十分に機能していなかったことが要因と考えられる。
	事業執行率	訓練受講者数 ①70.9%(78,376人／110,519人)※速報値 ②95.57%(34,753人／36,387人)※速報値 ④74.3%(5,204人／7,007人)※速報値			
	評価	c 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
28年度費用対効果		就職1件あたりの額:集計中			
利用者ニーズ調査に係る実績等		職業訓練受講生に対し、全国で満足度調査を行った。(有効回答数)			
実績等に対する分析		(現状分析) 一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる雇用情勢の中、雇用のセーフティネットとして、民間教育訓練機関等に離職者に対する職業訓練を委託する事業であるが、離職者の早期再就職を支援するのみならず、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における人材育成の観点からも重要な役割を担っている。			
		(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングや適切な相談を実施し、職業訓練が必要な求職者が受講できるよう誘導している。			
		(総合的な分析) 訓練受講者数については、一部に厳しさが見られるものの、着実に雇用情勢の改善が進んでいることと、訓練受講者数が速報値のため、予算上の計画に比して低調であるが、委託訓練の就職率は73.0%と目標を達成しており、施設内訓練の就職率も84.9%と目標を達成している。引き続き、訓練指導員や巡回就職・支援就職支援指導員による訓練修了生に対する就職支援に積極的に取り組むとともに、①就職率が低調な訓練コースの見直し②労働局との連携を通じた求人・求職ニーズの把握などを通じてより適切な職業訓練コースの実施に努めてまいりたい。			

実施主体の適切性	－
今後の課題等	労働局、都道府県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センターが連携して、地域のニーズに沿ったより就職に資する訓練コースを設定するとともに、ハローワークと連携して就職支援を強化する。
29年度目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。

事業名		両立支援等助成金							事業番号		28-69		
実施主体		直轄					事業類型	②雇用維持型 ④能力開発型					
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。											
予算額		26年度	7,634,399 千円		27年度	6,181,969 千円		28年度	8,739,781 千円		29年度	11,296,737 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額		千円			千円			千円			千円	
27年度	目標	①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標に係る女性労働者)の支給(ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標の達成日)から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 子育て期短時間勤務支援助成金(経過措置) 3. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 4. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース 5. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 6. ポジティブ・アクション能力アップ助成金(経過措置) 7. 女性活躍加速化助成金				実績	目標の達成度合い		1. ①達成(94.9%)、②達成(100.0%) 2. ①達成(95.9%)、②達成(98.9%) 3. ①達成(93.2%)、②達成(98.9%) 4. ①達成(100.0%)、②達成(100.0%) 5. ①達成(96.2%)、②達成(100.0%) 6. ①一、②一 7. ①一、②達成(100%)				
							事業執行率		1. 支給件数 53.4%(588件/1,101件) 支給額 40.8%(2,098,597千円/5,138,819千円) 2. 支給件数 146.4%(536件/366件) 支給額 152.9%(176,350千円/115,300千円) 3. 支給件数 69.7%(674件/967件) 支給額 62.5%(193,250千円/309,400千円) 4. 支給件数 50.5%(101件/200件) 支給額 50.0%(36,750千円/79,950千円) 5. 支給件数 63.0%(630件/1,000件) 支給額 63.0%(189,000千円/300,000千円) 6. 支給件数 -(件/ 件) 支給額 -(千円/13,500千円) 7. 支給件数 4.7%(35件/750件) 支給額 4.7%(10,500千円/225,000千円)				
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。											

27年度費用対効果		1. 299千円(2,098,597千円(支給金額)／7,028人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 2. 306千円(85,850千円(平成27年4月～9月の支給金額)／281人(子育て期短時間勤務支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 3. 236千円(38,950千円(平成27年4月～9月の支給金額)／165人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 4. 379千円(7,950千円(平成27年4月～9月の支給金額)／21人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 5. 378千円(18,900千円(平成27年4月～9月の支給金額)／50人(育休復帰支援プランコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 6. - 7. -			
28年度からの見直し内容		今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ助成の増額を含め制度内容を一部見直し、予算額を適切な水準とする。			
28年度	目標	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②介護支援取組助成金の支給対象となった企業で、支給から6ヶ月経過後、介護を理由とする離職者が生じた企業の割合を5%以下とする。 ③女性活躍加速化助成金については、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 出生時両立支援等助成金 3. 介護支援取組助成金 4. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 5. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース(経過措置) 6. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 7. 女性活躍加速化助成金	実績	目標の達成度合い	1. ①達成(95.8%) ④達成(99.1%) 2. ①達成(95.6%) ④達成(98.9%) 3. ②達成(1.7%) ④達成(96.7%) 4. ①達成(95.4%) ④達成(98.7%) 5. ①達成(91.2%) ④達成(100.0%) 6. ①達成(97.8%) ④達成(97.3%) 7. ③達成(90.9%) ④達成(97.0%)
				事業執行率	1. 支給件数 51.9%(527件／1,016件) 支給額 45.2%(1,834,511千円／4,061,281千円) 2. 支給件数 67.7%(1,580件／2,333件) 支給額 80%(939,600千円／1,174,500千円) 3. 支給件数 3298.2%(34,202件／1,037件) 支給額 3298.2%(20,521,200千円／622,200千円) 4. 支給件数 69.7%(677件／971件) 支給額 64.2%(324,800千円／506,100千円) 5. 支給件数 64.6%(84件／130件) 支給額 63.4%(28,600千円／45,100千円) 6. 支給件数 56.6%(1,525件／2,693件) 支給額 56.6%(457,500千円／807,900千円) 7. 支給件数 19.3%(301件／1,557件) 支給額 19.3%(90,300千円／467,100千円) ※数値は精査中。

	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
28年度費用対効果		1. 462千円(1,834,511千円(支給金額)／3,969人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 2. 716千円(124,500千円(平成28年4月～9月の支給金額)／174人(出生時両立支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 3. 610千円(727,800千円(アンケート回答事業主への支給金額)／1,193事業主(介護支援取組助成金の支給対象となった事業主のうち、支給後6カ月間介護理由の離職者が生じなかった事業主【回答事業主のみ】)) 4. 484千円(79400千円(平成28年4月～9月の支給金額)／164人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 5. 447千円(13,850千円(平成28年4月～9月の支給金額)／31人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 6. 362千円(162,900千円(平成28年4月～9月の支給金額)／450人(育休復帰支援プランコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 7. 351千円(90,300千円(平成28年度支給金額)／257企業(支給決定件数のうち取組目標と数値目標の両方を受給した場合の重複を調整した事業主の実数))
利用者ニーズ調査に係る実績等		1. 調査用紙の配布数 531件、回収数 437件、回収率 82.3%、有効回答数 436件、有効回答率 99.8% 2. 調査用紙の配布数 215件、回収数 182件、回収率 84.7%、有効回答数 182件、有効回答率 100% 3. 調査用紙の配布数 1,868件、回収数 1,213件、回収率 64.9%、有効回答数 1,197件、有効回答率 98.7% 4. 調査用紙の配布数 188件、回収数 158件、回収率 84%、有効回答数 158件、有効回答率 100% 5. 調査用紙の配布数 40件、回収数 34件、回収率85 %、有効回答数 33件、有効回答率 97.1% 6. 調査用紙の配布数 558件、回収数 451件、回収率 80.8%、有効回答数 448件、有効回答率 99.3% 7. 調査用紙の配布数 115件、回収数 99件、回収率 86.1%、有効回答数 99件、有効回答率 86.1%
実績等に対する分析		(現状分析) 1 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金は、内閣府による同種事業の実施により新規受付を停止していることから、支給件数が50%強、支給額が45%程度と27年度とほぼ同程度の実績となった。 2 出生時両立支援助成金は、執行件数は70%弱、支給額が80%だったが、年度を通じて申請は増加傾向にあるため、今後、執行率の改善が見込まれる。 3 介護支援取組助成金は、仕事と介護の両立に関する意識の向上を図るため、事業主が取り組みやすい支給要件を設定したところ、申請件数が見込みを上回った。 4 代替要員確保コースは、支給要件を満たすまでに一定期間を要するため、申請件数が想定より増えず、結果として昨年度と同程度の支給実績となったが、要件を満たす事業主が増加しているため、申請件数が増えることを見込んでいる。 5 期間雇用者継続就業支援コースについては、申請件数が想定より増えず7割未満の執行率となったが、本コースは平成27年度をもって廃止したため、経過措置分のみの支給である。 6 育休復帰支援プランコースについては、事業開始から一定期間が経過したことにより対象労働者が増加し、昨年度の2倍超の支給件数・支給額であったが、申請件数が想定より増えず、6割未満の執行率となった。 7 女性活躍加速化助成金については、支給実績が増加傾向にあるが、28年度は女性活躍推進法が全面施行(28年4月に一般事業主行動計画の規定が施行)したばかりであり、法に基づき自社の女性活躍状況の把握・分析を行い行動計画を策定してから計画上の目標を達成するまで一定期間を要することから、支給申請まで至った事業主が見込みに比して少なかったものと考えている。 (周知・広報活動等の分析) パンフレット・リーフレットの配布やホームページへの掲載等により事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。 (総合的な分析) ・目標は達成しているが、事業開始から間もない助成金については制度が周知され支給対象労働者が生じるまでに一定の期間を要すること等により、支給実績が見込を下回った。一方で、既存の助成金については、制度の周知等により、支給実績も増加していることから、引き続き適切な事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。 ・介護支援取組助成金については、仕事と介護の両立についての事業主に意識向上に一定の効果があったと考えるが、見込みを大幅に上回る申請があったため、平成28年度中に支給要件を見直した後廃止し、介護離職防止支援コースに移行した。 ・女性活躍加速化助成金については、支給実績が増加傾向にあり、今後、女性活躍推進法に基づく取組目標を達成した事業主からの申請や、取組目標を達成した事業主が更に数値目標を達成して申請をするケースが増加するものと考えている。

実施主体の適切性	—
今後の課題等	今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、引き続き制度の周知、事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。 事業所内保育施設コースについては、「企業主導型保育事業」の開始により新規受付を停止し、引き続き継続分のみを支給対象とする。 女性活躍加速化コースについては、女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主に対する助成を強化する必要がある。
29年度目標	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コースについては、支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上 ③女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上